

北青木遺跡

1986.3

兵庫県教育委員会

北青木遺跡

1986.3

兵庫県教育委員会

例　　言

1. 本書は、兵庫県都市住宅部の委託を受け、兵庫県教育委員会が昭和59年6月から7月及び昭和60年4月にかけて実施した、神戸市東灘区北青木1丁目に所在する「北青木遺跡」の発掘調査報告書である。
2. 本書に使用した遺構と遺物の図は、調査担当者と和田早芳子が実測し、山下と和田が製図した。石器については実測・製図とも社会教育・文化財課藤田淳による。
3. 遺構の写真撮影は山下が行い、遺物については森昭氏の手を煩わした。
4. 遺構実測図のレベルは東京湾平均海水準（T.P.）基準の標高である。
5. 遺物実測図のうち土器の断面を網点で示したものは生駒西麓産のものである。
6. 本文の執筆分担は次のとおりである。

第1、2、3、4、6章……………小川良太
第5章 第1、2節……………山下史朗
第3節……………藤田淳
付論……………高橋学

7. 地理的環境については付論で高橋学氏による詳細な分析が述べられているため、本文中ではふれていない。
8. 本書の編集には山下があたった。

本文目次

第1章 調査の経緯	1
第1節 調査の契機と経過	1
第2節 調査と整理の体制	2
第2章 遺跡とその周辺	5
第3章 調査の内容	7
第1節 調査の方法	7
第2節 基本層序	7
第4章 遺構	11
第1節 第Ⅰ調査区	11
第2節 第Ⅲ調査区	16
第5章 出土遺物	18
第1節 土器	18
第2節 木製品	32
第3節 石器	35
第6章 結び	39
付論 芦屋川・住吉川流域の地形環境Ⅰ	41
はじめに	41
第1節 六甲山地南麓の地形的特色	43
第2節 芦屋川・住吉川流域の地形環境	48

挿 図 目 次

第1図	周辺遺跡分布図	4
第2図	遺跡の位置	6
第3図	調査範囲	7
第4図	土層断面図1	8
第5図	土層断面図2	9
第6図	土層断面図3	10
第7図	調査区の名称	11
第8図	第I調査区全体図	12
第9図	溝1・3断面図	13
第10図	溝2 遺物出土状態	14
第11図	土 塚 1	15
第12図	土 塚 2	15
第13図	第Ⅲ調査区	16
第14図	第Ⅲ調査区の護岸遺構	17
第15図	溝2一括出土遺物実測図	19
第16図	壺形土器他実測図	20
第17図	甕・鉢形土器実測図	22
第18図	土器底部実測図	24
第19図	土塗出土土器	25
第20図	土器体部文様拓影1	26
第21図	土器体部文様拓影2	27
第22図	縄文土器実測図	28
第23図	木製遺物実測図1	33
第24図	木製遺物実測図2	34
第25図	石器実測図	36
第26図	楔形石器実測図	37
第27図	六甲山地切峰面図	42

第28図	地質図	44
第29図	六甲山南麓等高線図	45
第30図	芦屋川・住吉川流域等高線図	49
第31図	基礎地形分類図	50
第32図	水系図	51
第33図	昭和13年水害図	52
第34図	明治末地形図	55

表 目 次

第1表	周辺遺跡一覧表	5
第2表	遺物出土地点対照表	29
第3表	土器個体数集計表	30
第4表	生駒西麓産土器の比率	30
第5表	壺の部位・技法別個体数	31
第6表	壺の口縁部と沈線の関係	31
第7表	木製品出土地点	32
第8表	石器組成表	38
第9表	石器出土地点	38
第10表	昭和13年災害の被害状況	53

図 版 目 次

図版1	遺構	上 調査地全景 下 第II調査区全景
図版2	遺構	上 溝1土層堆積状況 下 溝2土器出土状態

- 図版3 遺構 上 溝2と土塙1・2
下 第III調査区全景
- 図版4 遺構 上 第III調査区の護岸遺構
下 第III調査区の木製鏡出土状態
- 図版5 弥生土器 上 弥生土器（壺・生駒西麓座）
下 弥生土器（壺・生駒西麓座）
- 図版6 弥生土器 上 弥生土器（壺・生駒西麓座）
下 弥生土器（壺・生駒西麓座）
- 図版7 弥生土器 弥生土器（壺・甕）
- 図版8 弥生土器 上 弥生土器（壺・甕）
下 弥生土器（甕）
- 図版9 弥生土器 上 弥生土器（甕・壺）
下 弥生土器（甕）
- 図版10 弥生土器 上 弥生土器（壺）
下 弥生土器（壺・甕）
- 図版11 弥生土器 上 弥生土器（甕）
下 弥生土器（甕・鉢）
- 図版12 弥生土器 上 弥生土器（壺体部文様）
下 弥生土器（壺体部文様）
- 図版13 弥生土器 上 弥生土器（木葉文土器）
下 弥生土器（壺体部文様）
- 図版14 弥生土器 弥生土器（彩文土器・蓋・ミニチュア土器）
- 図版15 弥生土器 上 弥生土器（底部）
下 弥生土器（底部）
- 図版16 繩文土器 上 弥生土器
下 繩文土器
- 図版17 木製品 上 木製門板
下 木製鏡未製品
- 図版18 木製品 木製遺物
- 図版19 石器 上 石器（石鎌・石錐）
下 石器（楔形石器・使用痕ある剥片）

第1章 調査の経緯

第1節 調査の契機と経過

第1次調査

兵庫県都市住宅部住宅建設課では、県営住宅の老朽化に伴い、改築計画が進められてきた。特に神戸市内等の人口密集地域の住宅については、高層化がはかられている。今回発掘調査を実施した県営青木団地についても、改築計画は既に着手されており、同団地西半部については高層住宅が完成している状況であった。

残る東半部の建築工事の届出に伴い、神戸市教育委員会では昭和59年4月20日に現地立会調査を実施した。当地域は古くより弥生土器の散布地として知られており、周辺域の建築工事で過去に弥生土器が採集されていた。この現地立会調査では、湿地性の堆積物と考えられる黒色シルト層を確認した。この土層の堆積状況からは、近年県内でも発掘調査例の増加してきた水出址の存在の可能性が考えられた。特にこの調査の数ヶ月前に、当地的北東約1kmにある本庄町遺跡で弥生時代前期と考えられる水田址が調査されていたが、その様相と非常によく似ていた。のことから神戸市教育委員会は、住宅建設課に対して事業着工の延期を要請した。

この間、神戸市教育委員会と兵庫県教育委員会ではこの問題の取り扱いについて協議を行なった。この段階では明確な遺跡と決定する資料がないため、再度両教育委員会による現地立会調査を行なうこととした。調査は同年5月17日に行なわれた。この調査においても前回と同様の地層を再確認すると共に、土坑状の落ち込み・須恵器・土師器の土器片を包含する土層も確認した。

この調査結果に基づき、両教育委員会と住宅建設課は遺跡の取り扱いについて協議を行なった。その結果、住宅建設課としては既に工事の入札・発注が完了しており、その他の諸状況からも工事の中止はできない状態であった。このため遺跡の範囲・性格を把握するために県教育委員会で範囲確認調査を行なうことになった。

遺跡確認調査の結果、遺構の範囲等について明らかになったが、遺構の保存については困難な状況であったため引き続き全面調査に移行した。

発掘調査は6月14日より着手して7月15日完了した。

第2次調査

上記の昭和59年度事業に引き続き、昭和60年度も59年度事業地の南に住宅建設が行なわれることになった。このため、遺跡確認調査を昭和60年4月15日より18日まで行なった。本年度の事業地についても、前年度調査地区同様に遺構の存在が予想されたため調査を行なったが、遺物包含層・遺構ともに確認できなかった。

今回の調査をもって県皆青木団地内の発掘調査は終了した。

第2節 調査と整理の体制

発掘調査と整理作業の体制は、次のとおりである。

発掘調査の体制

昭和59年度

事務担当 社会教育・文化財課

課長 西沢 良之

文化財担当
参考事 大西 章夫

副課長 森崎 理一

課長補佐 和田 富男

埋蔵文化財
調査係長 横本 誠一

技術職員 大平 茂

管理係長 小西 清

主査 板本 敏明

事務職員 杉本 恵子

調査担当 社会教育・文化財課

主任 小川 良太

技術職員 山下 史朗

調査参加者 高橋 学

前葉 和子

和田早苗子

整理作業の体制

昭和59年度		昭和60年度	
事務担当	社会教育・文化財課	事務担当	社会教育・文化財課
課長	西沢 良之	課長	北村 幸久
文化財担当 参事	大西 章夫	文化財担当 参事	森崎 理一
副課長	森崎 理一	副課長	黒田賢一郎
課長補佐	和田 富男	課長補佐	和田 富男
埋蔵文化財 調査係長	樋本 誠一	埋蔵文化財 調査係長	樋本 誠一
技術職員	大平 浅	技術職員	森内 秀造
管理係長	小西 清	管理係長	小西 清
主査	坂本 豊明	主査	坂本 豊明
事務職員	杉本 恵子	事務職員	松本 豊彦
作業担当	社会教育・文化財課	作業担当	社会教育・文化財課
主任	小川 良太	主査	小川 良太
技術職員	山下 史朗	技術職員	山下 史朗
補助員	和田早芳子	補助員	和田早芳子
	岡田依理子		井川 佳子
	苔口 治子		木村 淑子
	田内加寿子		原 香代美
	松田 恵		
	松本 瞳		

発掘調査及び整理作業に際しては、多くの方々に助言いただいた。以下に御芳名を記して感謝の意を表する。

高井悌三郎、福井 英治、前田 保夫、喜谷 美宣、宮本 郁雄、西岡 誠司、
森岡 秀人、工楽 善通、深澤 芳樹、井藤 誠子、上西美佐子

(順不同 敬称略)

第2章 遺跡とその周辺

本遺跡の位置する東神戸臨海地域は、早くから市街地化しており、従来遺跡の存在はほとんど知られていなかった。わずかに遺物の散在地と、工事による遺物の偶然な発見により知られている程度であった。しかし近年、都市再開発事業の活発化に伴なう遺跡の発見・調査例が急増しており、その多くが共同住宅等のビル建設によるものであるため、遺跡の全容を解明できることは稀である。しかし、徐々にではあるが資料は増加しつつある。

当該地域は纏文時代の遺跡は少なく、隣接する芦屋市域にある朝日ヶ丘遺跡では同時代前期の土器が出土し、同じく山芦屋遺跡では同時代早・前・後期の土器が出土している。また本庄町遺跡では纏文時代晩期の土器片が出土しており、本山遺跡でも晩期の土器片が出土している。いずれも少量の土器片の出土であり、遺跡の性格などを解明するには至っていない。

弥生時代前期の土器を出土する遺跡は、住吉川から芦屋川間においては今回の北青木遺跡を含めて6ヶ所知られている。上記の本庄町遺跡では同時代前期と推定される水田址が確認されている。当地域では事前に予想もされなかつた水田遺構であった。深江遺跡は、建築工事に際して土器が出土したものである。この遺跡は北青木遺跡から数百メートルの位置にあり、標高は約3mである。北青木遺跡と同様の臨海部の砂堆、もしくはそれに類する微高地上に位置しているものと考えられる。本山中町・本山田中遺跡は近年共同住宅建設に伴なって調査された遺跡である。この二遺跡は国道2号線沿いにあり、遺跡の立地条件は他の三遺跡と異なり扇状地上に位置する。

他に近隣の臨海部における前期土器の出土地としては処女塚古墳の周濠底よりの出土例が知られている。

中期以降になると急激に遺跡数が増加していく。それに伴い遺跡の立地にも変化が起

1. 北青木遺跡	9. 森西町遺跡	17. 三条岡山遺跡
2. 本山南町遺跡	10. 甲南回生病院前遺跡	18. 三条丸山遺跡
3. 本山遺跡	11. 稲荷神社遺跡	19. 会下山遺跡
4. 井戸田遺跡	12. 板下山遺跡	20. 森奥遺跡
5. 本山中町遺跡	13. 森遺跡	21. 山芦屋遺跡
6. 深江北町遺跡	14. 生駒遺跡	22. 城山遺跡
7. 本庄町遺跡	15. 保久良神社遺跡	23. 薩ヶ谷遺跡
8. 西良手遺跡	16. 金鳥山遺跡	

第1表 周辺遺跡一覧表(番号は第1図に対応)



第1図 周辺遺跡分布図

り、臨海部から標高10m以上の扇状地上もしくは台地上に移り、さらには標高100m以上に立地する高地性集落が出現する。会下山・金鳥山遺跡は標高200m前後にある集落址である。本山中町・本山田中町・森北町遺跡は標高10mから20mにかけて立地する遺跡である。

弥生時代後期になると郡家遺跡・森北町遺跡などにおいて、円形周溝墓あるいは方形周溝墓と考えうる遺構が確認されている。

当地域の背後の六甲山南麓地帯は全国でも有数の青銅器の出土地帯である。保久良神社遺跡は標高180mの急峻な山頂にあり銅戈が出土している。銅鐸は森・生駒遺跡より出土している。この三遺跡は、お互いに谷を隔てた尾根上に相対している。14個の銅鐸と7本の銅戈が出土した桜ヶ丘遺跡、有環部を有する銅鐸の出土した尚ヶ森遺跡はともに西方約4km以内にある。共に遺跡は六甲山麓尾根上に位置する。

古墳時代の遺跡では郡家遺跡において住居址が確認されている。古墳では、既に消滅しているが前方後圓墳と伝えられている、岡本ヘボソ塚古墳がある。後期の群集墳としては、芦屋市の城山南麓古墳群・三条古墳群が知られている。



第2図 遺跡の位置

第3章 調査の内容

第1節 調査の方法

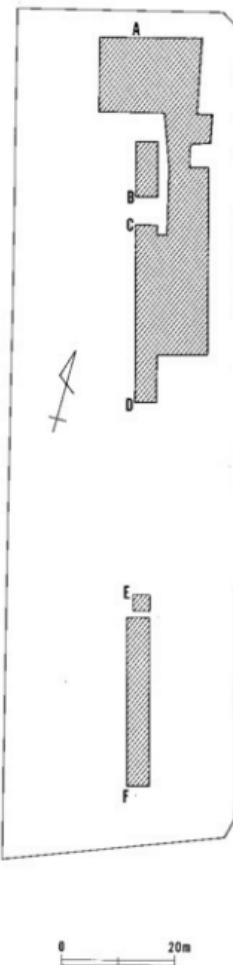
調査地は国道2号線と海岸線の中間の位置にあたる。現海岸線までは約600mの距離である。調査対象地は南北125m、東西38mの長方形の地形であった。このうち調査そのものは建築が予定されている3棟の住宅の基礎部である、南北115m・東西12.5mの範囲で行った。昭和59年度の第1次調査では北2棟、第2次調査では残る1棟の調査を行った。

調査は当初遺跡範囲を確かめるべく、幅4m・長さ10mのトレンチを5m間隔で4ヶ所設定した。その後調査を進めるうち、砂堆の範囲を知るために第Vトレンチを設けた。その結果第Iトレンチでは砂堆上の遺構群が検出でき、第III・IVトレンチでは遺物の出土が認められた。そこで第I・III調査区を設定して発掘調査を行った。

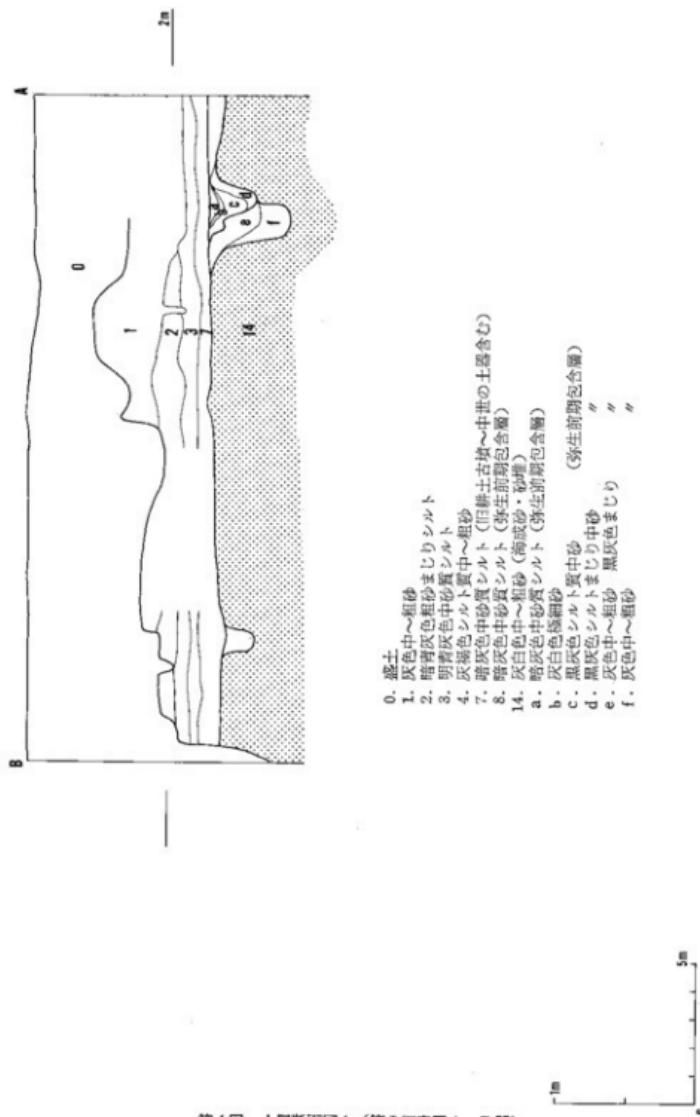
昭和60年度に行なった第2次調査では、前年度のトレンチの延長線上の建設予定区に幅4m・長さ30mのトレンチを設定して調査を行った。

第2節 基本層序

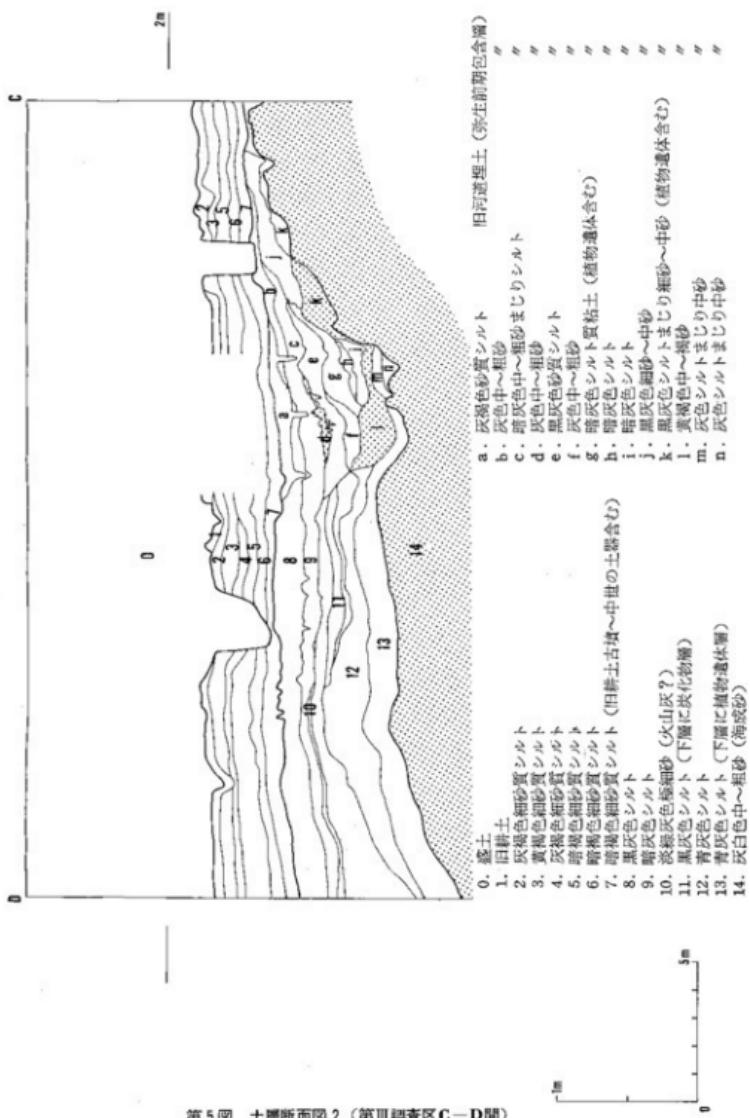
本遺跡の層序は、弥生時代の遺構面までは全域にわたってほぼ同じである。最上層の盛土は、第2次大戦以前の工場跡地の基礎と、戦後の住宅化に伴う整地層である。第3トレンチを例にとると、第1層は、近代の工場用地になるまでの水田層である。第2層から第7層までは細粒砂を主体として、幾つかのシルト質土壌を含む土層である。土壌の色は、いずれの層も多少の明暗の差はあるが、褐色を呈している。また少量のマンガンの集積による斑点が認め



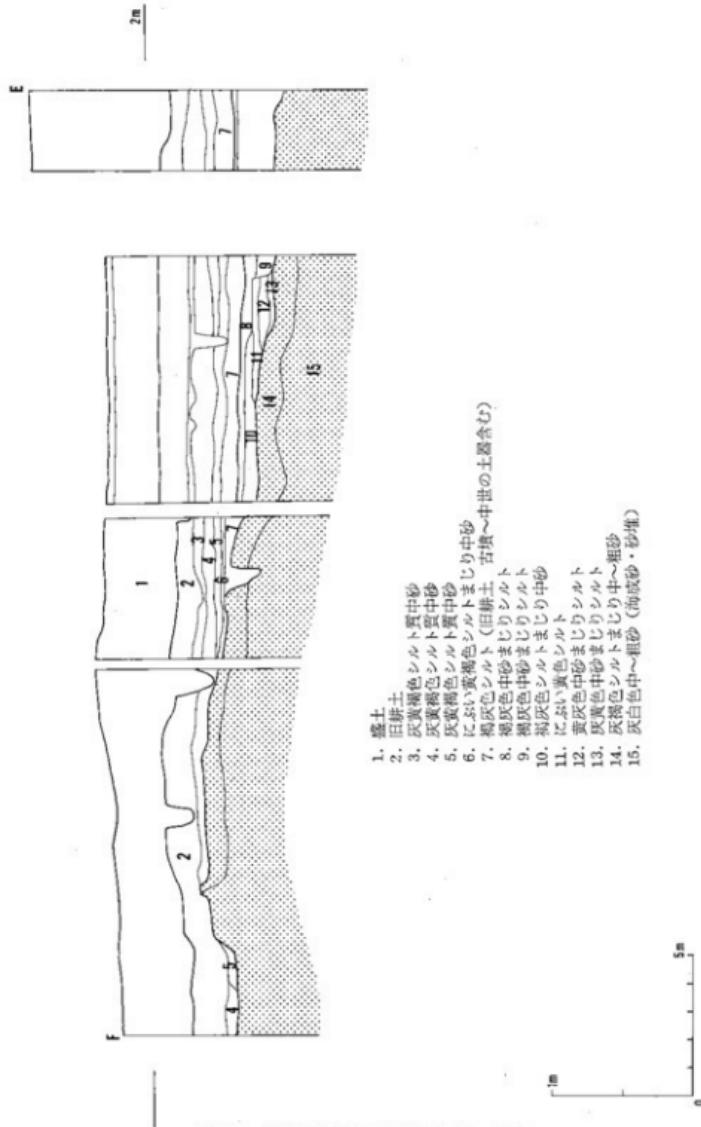
第3図 調査範囲



第4図 土層断面図1 (第I調査区A-B間)



第5図 土壌断面図2 (第III調査区C—D間)



第6図 土層断面図3 (第2次調査区E-F間)

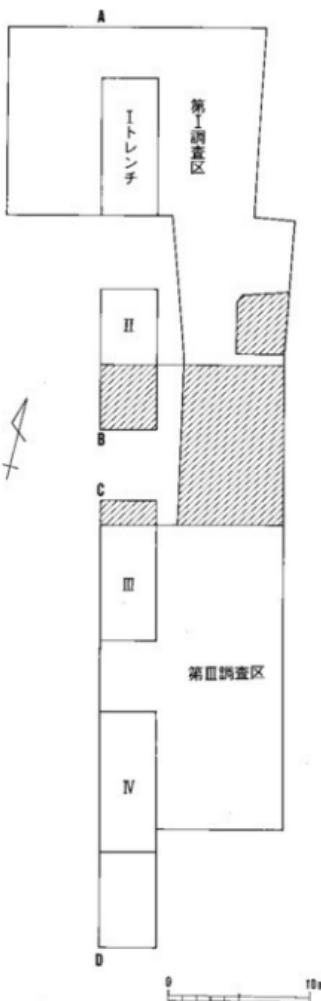
られる。第5層から7層にかけては、草木等の根の痕による褐色の酸化鉄の集積による斑点が濃密に認められた。特に第III・IVトレンチ域においては顕著であった。このことは両トレンチが砂堆間低地上に位置するところから、湿地性植物によるものであろう。以上の各層の土層観察によるとこれらの上層は歴代の水田土壤であると考えられる。

出土遺物は第7層において、少量の古墳時代の須恵器をはじめとして、中世のものと考えられる土器片までを包含していた。しかしながら遺構は全く認められなかった。

第7層の下層は、砂堆上の第I・IIトレンチでは白灰色の海成砂である。この面は弥生時代前期の遺構検出面でもある。この遺構検出面においては、直上の須恵器等の遺物を包含する第7層との間には、遺構の時期の表土層と考え得る土壤層は認められなかった。これらのことから、砂堆の表面は弥生時代より後世において地表面が削平される等の改変を受けているものと考えられる。

一方砂堆間低地における土層は、第7層の下層では6層に分けられた。第8層は漆黒色のシルト層である。この土層は第III調査区全面に渡って認められた。この層からは弥生時代前期の土器片が一片出土している。この第8層は砂堆間低地としての最後の堆積である。第9層は灰色のシルト層である。遺物は全く認められなかった。第10層は淡緑灰色のシルト層である。IIIトレンチ付近では直径数cmのブロック状態で第11層の上面に並んでいた。この土層は第IIIトレンチの南半部から第IVトレンチでは約10cmの厚さで堆積していた。第11層は第8層と同様の土層である。この土層中からも弥生時代前期の土器片が出土している。第12・13層は青灰色の粘土層である。第13層は大量の植物遺体が堆積している。

第a～n層は溝3の溝内堆積土層である。溝内はシルト層と細・中粒砂の互層である。



第7図 調査区の名称

第4章 遺構

第1節 第I調査区



第8図 第I調査区全体図

溝1・3

砂堆の高まりの中
央に位置しており、
砂堆の延びる方向に
並行している。方向
は北東から南西に向
かう。溝1を再掘削
したのが溝3である。

部で溝の幅は、中央
1.6m、深さは0.6m
である。溝は南西は
どやや幅広くなる傾
向を示しているが、
南西部では溝3がか

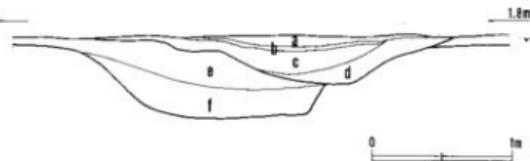
なりずれるため原初の規模は明らかでない。溝内の堆積土層は、下底より中～粗粒砂を中心構成物としており、上方へ進むにしたがいシルト質に変化している。下層より2層目の第e層ではラミナがみられた。溝内の堆積が進め埋積の最終段階近くになった第b層では、第III・IVトレンチでみられたものと同様の淡緑灰色のシルト層が認められた。ただ、この両者の土層が同一の物である可能性はありながらも、断定できるだけの確証はない。これは、第III・IVトレンチ間の砂堆間低地の堆積土層及びその時期と砂堆上の遺構の時期を関連づけるためにも同層の分布範囲等の精査を行ったが、両者を結びつける確証は得られなかった。なお、それぞれの溝からは多量の弥生前期の土器が出土している。

溝2

溝1と直交する方向で、わずかに湾曲しながら南北に延びる溝である。検出できた長さは約20mである。溝は南端部の砂堆間低地との間にコンクリートの建築基礎によって破壊されており、低地とどのように結びついていたかは確認できなかった。

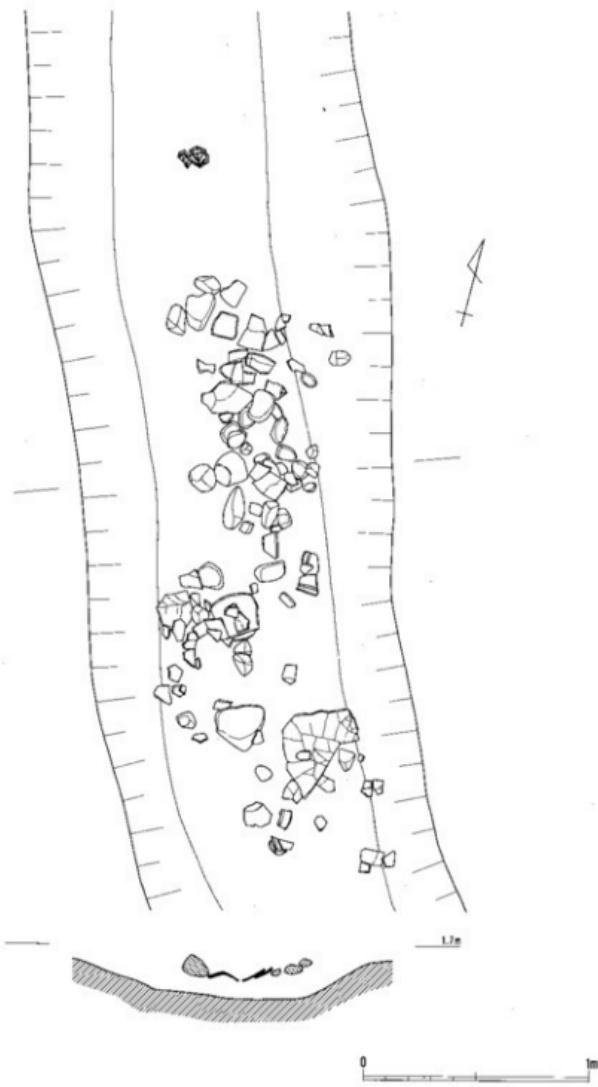
溝1との関連性については土質的な先後関係は明らかにできなかった。しかし、出土遺物からするとほぼ同時期に存在したと考えられる。また溝1との溝底のレベルにも差異がある。溝の交差部で比べると、溝2の溝底が約30cm高いが、互いに何らかの関連性をもって機能していたものと考えられる。

溝内の堆積土はシルトを含む砂であった。出土遺物は溝1との交差部より南へ約12m離れた溝底に集中して出土した。土器の大部分は小片であったが、土器と共に溝底には一群の礫が認められた。礫は5cmから25cmの大きさで、土器と共に投げ込まれたような状況を呈していた。



第9図 溝1・3断面図

- a. 暗灰色中砂質シルト
- b. 灰白色極細沙
- c. 黒灰色シルト質中砂
- d. 黒灰色シルトまじり中砂
- e. 灰色中～粗砂黒灰色シルトまじり
- f. 灰色中～粗砂



第10図 溝 2 遺 物 出 土 状 態

ピット群

ピット群は第Ⅰ調査区の北辺部で計35基が検出された。特に溝1と溝2の交差部に集中しているが、掘立柱建物を復原できるような状態には並んでいない。柱穴内は灰色のシルトで埋まっているが、出土遺物もないため年代は特定できないが、溝3の埋土を切り込んでいることや、上層の7層と埋土とがよくにていることなどから弥生時代前期よりは新しいものと考えている。しかし、一部には同時代のものも含まれている可能性もある。

柱穴の規模は直径が20cm内外、深さは浅いもので5cm、深いもので25cm程度であった。

土塙1

溝2の西辺から2m、溝1の南4mの位置にある、平面形がほぼ円形の土塙である。補模は $1.3 \times 1.1\text{m}$ 、深さ15cmで、灰色の砂で埋積されている。遺物の出土量はわずかであるが、弥生前期の土器に限られる。

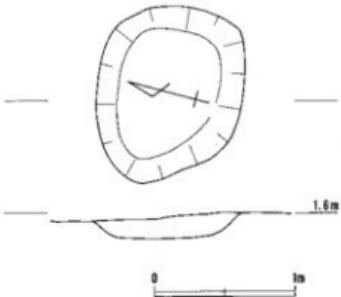
土塙2

平面形は三角形を呈している。土塙

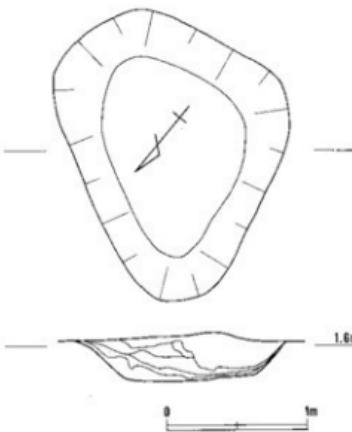
1の南に接するように位置していて、規模は $2.1 \times 1.7\text{m}$ 、深さ30cmである。土塙内の堆積土は白色の海成砂と灰色シルト層の互層で、塙内の埋土からは遺物は少しあり出土しなかった。しかし、土塙の検山面で弥生前期の蓋形土器が見つかっており、この遺構も弥生時代前期のものである可能性が高い。

土塙3

溝1により北辺部を切られ、また西辺部も調査区の西限にあたり確認できていないため

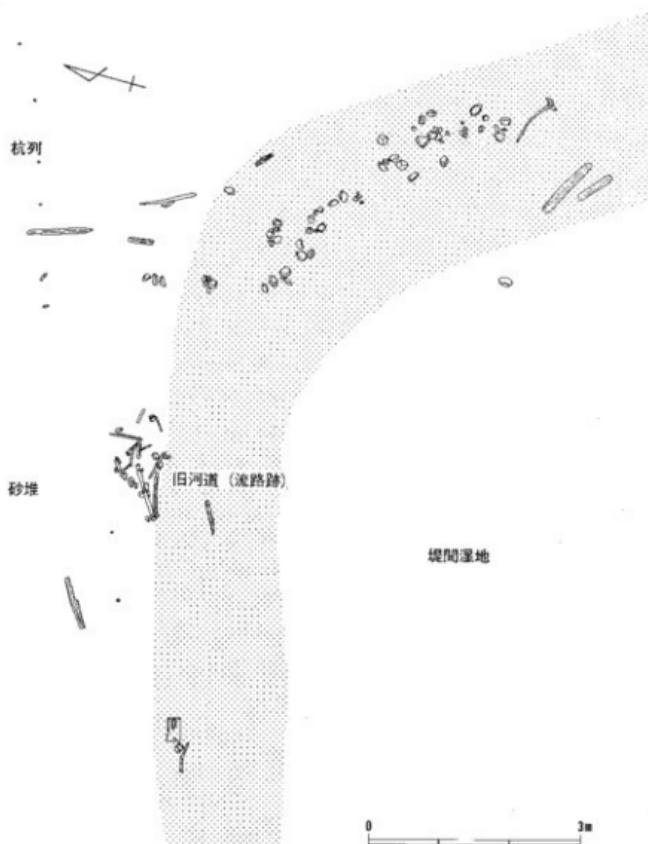


第11図 土塙1



第12図 土塙2

正確な数値は不明だが、ほぼ南北2m、東西2.5m、深さ40cmの平面形が橢円形の土塙である。塙内は暗灰色のシルトで埋められており、弥生時代前期の土器が出土している。



第13図 第 III 調査区

第2節 第Ⅲ調査区

木杭列

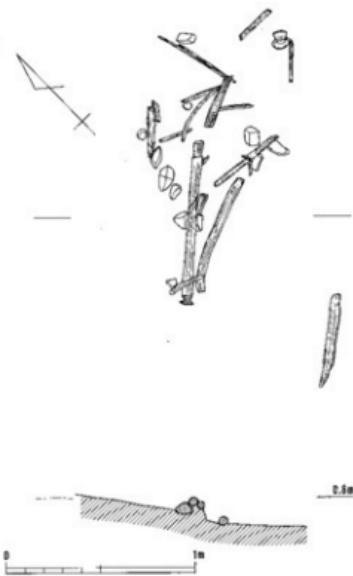
砂堆から砂堆間低地にかけての斜面において、調査区を東西に横断する一列の木杭が検出された。木杭はいずれも直径2cm前後で、長さは15~20cm残存していた。杭は約1m~1.2mの間隔で計9本が確認できた。杭が弥生時代の遺構面である砂層上で検出でき、上層にあたる古墳時代以降の土器を包含する黒灰色シルト層中では検出できなかったことから、杭の布設された時期は弥生時代であると判断した。杭列の機能については、地形上の位置・形態等から、水路の砂防あるいは護岸といった機能をはたしていたと考えられる。

護岸遺構

砂堆から湿地帯の旧河道への落ち際に、転用材や自然木を杭で留めた護岸遺構が検出された。木杭列と同様に水路の砂防あるいは護岸の機能をもったものと考えられる。(95)の土器もこの地点より出土しており、水路内より出土した土器もここより南東域で集中的に出土している。

旧河道

砂堆間の低地がある程度埋没した後に、砂堆の落ち際にかすめるように流れている。水路底には木製遺物や土器が疊とともに集中して出土した。疊は径10cm前後のもので、その上面よりミニチュア土器を含む一群の土器が出土している。他に、遺構は認められなかったが、砂堆の南斜面の黒色砂層は遺物包含層となっていて、多量の弥生時代前期の土器が出土している。



第14図 第Ⅲ調査区の護岸遺構

第5章 出土遺物

第1節 土器

第I調査区砂堆上の溝1・2・3及び第III調査区の低湿地即河道内でまとまって土器が出土している。総量は整理用コンテナで40箱分、約5000点である。

出土した土器のほとんどは弥生時代前期のものだが、微量の縄文時代後・晚期の土器を含んでいる。

弥生土器

出土した弥生土器はそのすべてが弥生時代前期（畿内第I様式）のもので、壺・甌を主体として少量の鉢・壺蓋・ミニチュア土器などがある。

これらを口縁部・底部の形態的特徴から分類し、それぞれの器種別・部位別の個体数をまとめたものが第3表である。数量は、完形品・破片を問わず、すべてを1点として扱い数えたものである。また、土器の胎土の肉眼観察でもその区別が容易ないわゆる生駒西麓産の土器についてはその数を表示したが、在地産を含むその他の土器については明確な識別が困難であるため区分し得ず、まとめてあつかっている。

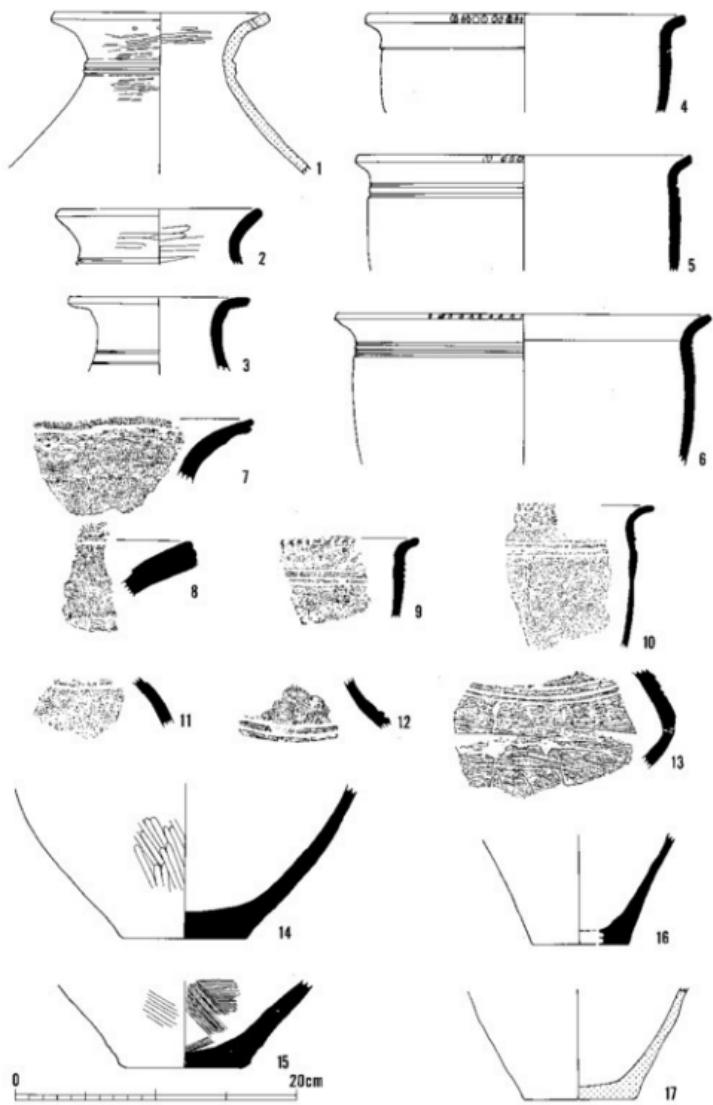
いずれの土器も破片が大部分を占めており、完形品がほとんどないため全体を復原できる資料は少ないが、口縁部・体部・底部のそれぞれの部分の形態から、以下に器種ごとの特徴を述べることにしたい。

壺

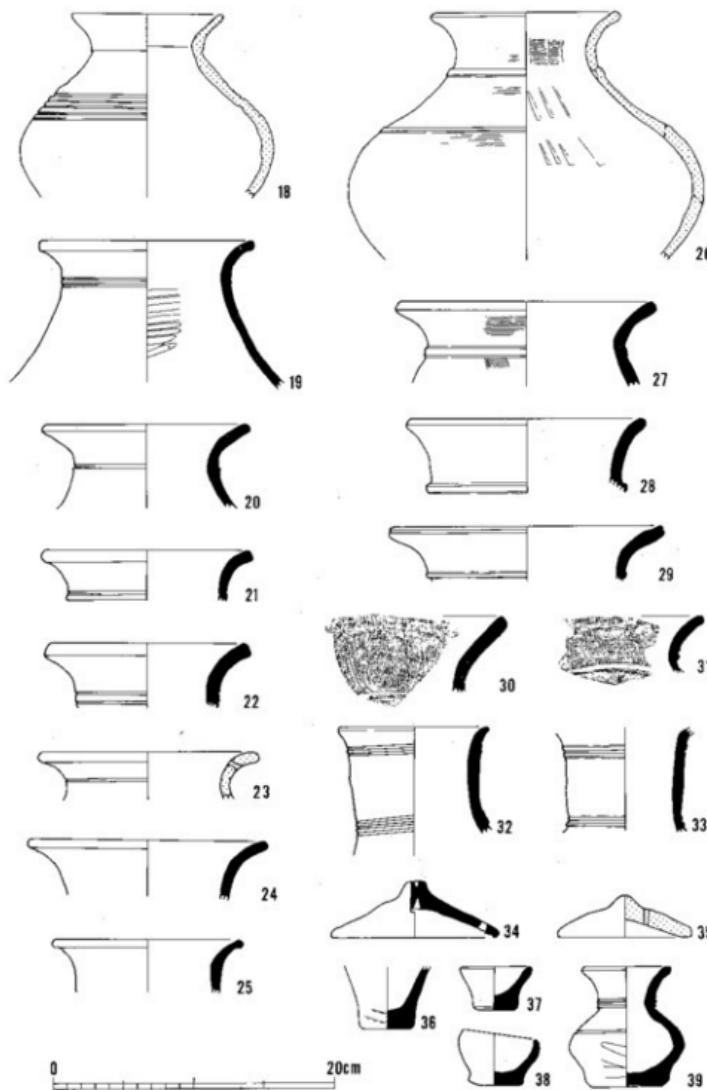
完形品がほとんどないため全体の形状の知れるものが少ないが、多くの場合単純に外反する口縁部と大きく肩部の張ったプロボーションをしている。まれに(3)のように口縁部が強く折り曲げたように水平方向に開くものや、(32)・(33)のように直立した長い頸部と短く開いた口縁部を持つという特殊な形態のものが存在する。

弥生前期の壺は、口頭部界・頸胴部界に土器製作技術上あるいは装飾手法上の特徴が表れる事が多いが、当遺跡出土の壺に表された段・削出突帯・ヘラ描き沈線文などの諸文様を中心みていく。

段 壺にはいわゆる段の手法が使用されたものがかなり存在するが、これらのうち口頭部界に段を持つものは少ない。(18)は粘土帶接合時の段差を残したa種のもので、古い要素を持つものといえる。(75)は段b種がかなり下方にある特殊な例である。



第15図 溝2一括出土遺物実測図



第16図 土器他実測図

これとは逆に頸部界に段を持つものは多い。(77) (78) は段の下方に沈線3条を描き、刻み目を入れた段第II種少条のものである。また、先の(18)では段を利用したc種削出突帯第I種の直下に沈線3条を施してある。削出突帯のc種は沈線帯の上下をハケ目またはヘラ磨きにより相対的に低めるため、(18)の場合は一見すると4条の沈線をもつ段第II種とよく似ている。この他、(26)も段を利用した削出突帯第I種bのもの、(80) (82)は段第II種少条と連弧文の、(90)は木葉文との組合せである。このように当遺跡出土の土器は多くの場合段のみで完結せず、その他の文様との組合せによるものが多い。

削出突帯 削出突帯第I種と第II種少条があり、第II種多条は存在しない。

口頭部界に削出突帯を施す例は、(1) (26) (27) (28) (29) (76) 等があって、このうち(1)が第II種少条である以外はすべて第I種のものである。

(1)は、高く突出したa種の削出突帯上に1条の沈線を廻らしたもので、当遺跡出土土器で口頭部界に削出突帯第II種少条を有するものはこの1点のみである。胎土は生駒西麓産である。

(26)は削出突帯第I種だが、こちらは低く偏平なb種の例である。この土器は頭部界にも同じく第I種bの削出突帯を有していて、いずれの部位においても粘土帶接合時に生じた段差を利用して削出突帯を作り出していることがうかがえる。

これとは逆に、先の(1) (27) (28) (29)にみられたa種の削出突帯においては、特に接合時の段差を利用した様子は認められない。このことから考えると、むしろb種が古く、a種のほうが新しい要素を含んでいるのではないだろうか。

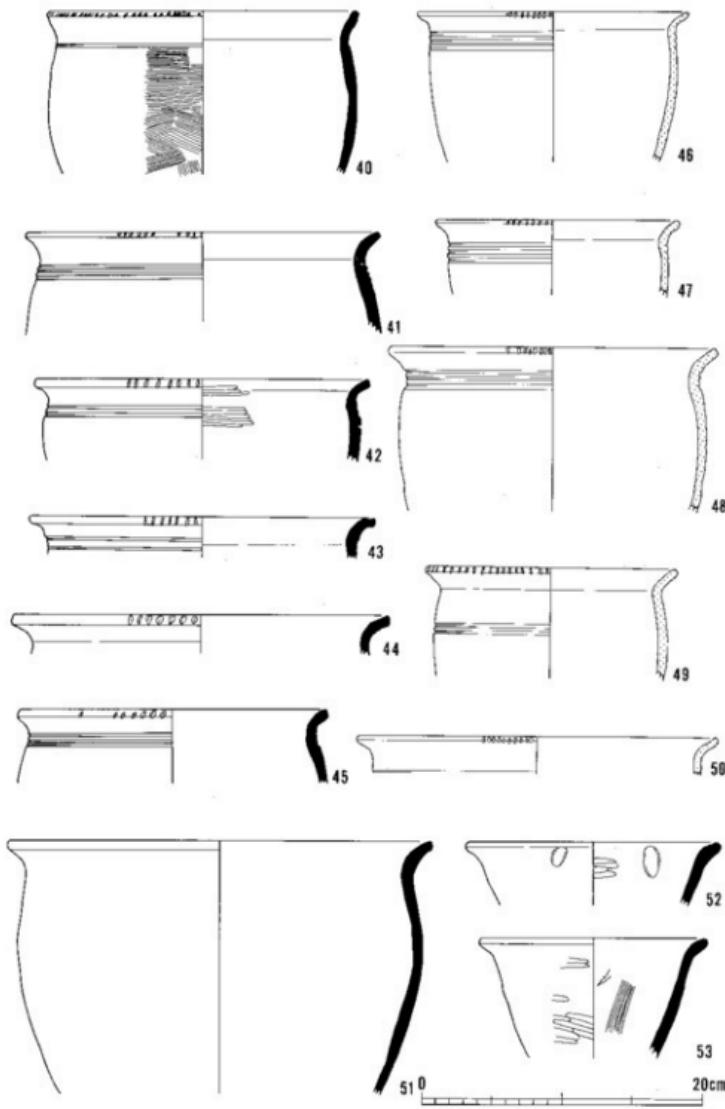
次に頭部界をみてみよう。

先にあげた(18) (26)は段部を利用した削出突帯第I種の例であった。(88)は削出突帯第II種少条のものである。2条の沈線をもつb種の突帯の下方に二重線で区画された⁽³²⁾+3式のヘラ描木葉文を描いている。

(32) (33)は特殊な壺である。その形態はあまり例を見ないので、直立した長い頭部と短く開いた口縁部、胴の張らない体部を特徴としている。どちらもよく似た胎土と手法で作られているが、(32)は口頭部界を2条の沈線で、頭部界を1条の沈線を施した削出突帯第II種少条で飾り、一方、(33)は口頭部界・頭部界とも1条の沈線を施した削出突帯第II種少条で飾っているという相違点がある。これらの削出突帯はc種のものである。この他に第II種少条のもので(12) (13)がある。

沈線文 ここにあげる沈線文はすべてヘラ描によるものである。

沈線文を用いる個体数はもっとも多い。口頭部界に用いる例(2・3・19・20・21・22・23・30・72)、頭部界に用いる例(79・80・81・83・85・86・92)ともいずれも1~3条の少条で納まっていて、多条のものはない。また、先にあげたように段や削出突帯第



第17図 塗・鉢形土器実測図

II種に作るものも多い。この他に、口縁端部に沈線が施される例（7・8・29）や、口頸部界の段の上方に沈線を施す例（31）、（91）のように、くの字形に折れ曲がった最大腹径部の上下にそれぞれ3条の平行線を入れたものもある。

沈線による文様にはこの他に重弧文（79～86）と木葉文（88・89・90）とがある、どちらも頸部界に文様帯を構成するようなかたちで描かれている。

重弧文は2または3本の弧線を用い、頸部界に画線の下部に描かれる場合と上下両方に描かれる場合がある。

（88）は頸部界におかれた削出突帯第II種少条の下に二重線で区画された+3式のヘラ描木葉文が描かれている。弧線は3～5本と一定していない。（89）は+2式であろうか。細片のため断定できない。

（90）は股下方の木葉文帯である。二重線で区画された中にX2式の木葉文を描いている。

赤色彩文 （92）は頸部界に施された3条の沈線の下に1本の朱線を引き、頸部を区画するように引かれた3本の縦線の両脇に梯子状に枝線をえがいたものである。この他水玉やベタ塗りしたものがある。（口縁参照）

妻

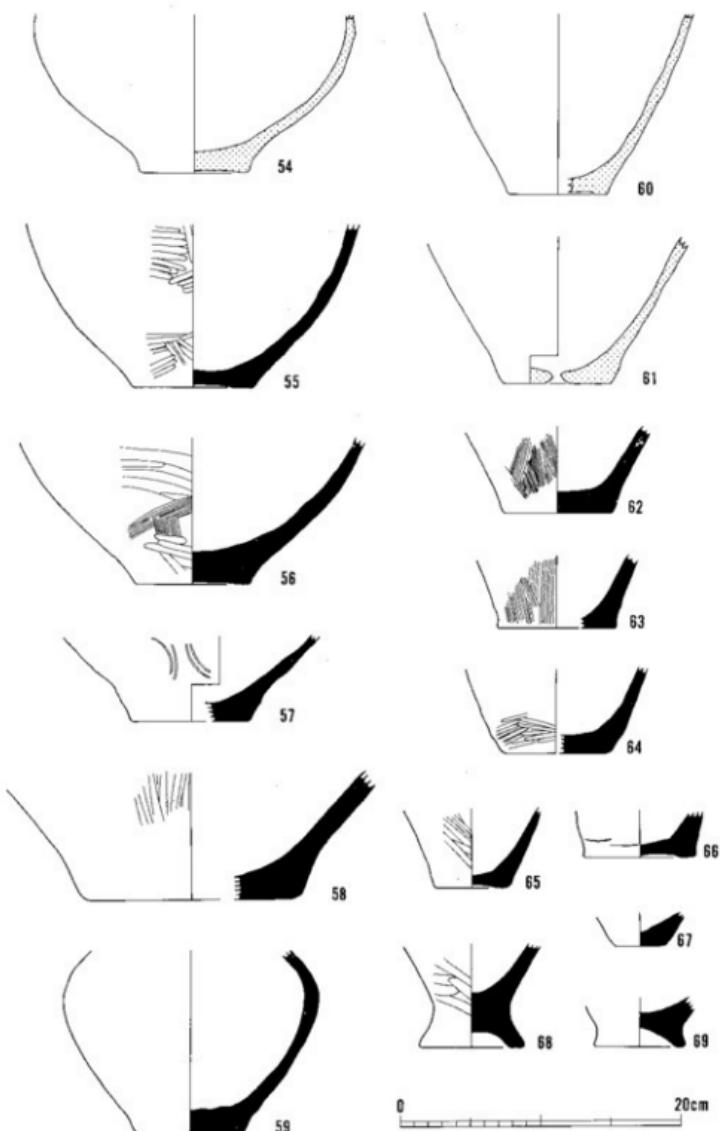
妻も亦同様に完形に復原できるものはなかったが、口縁部と底部の特徴からおおよその形態を知ることができる。出土した妻の口縁部は、すべて単純に外反する如意形口縁で、播磨型ともいわれる逆L字状口縁をもつものは見当たらぬ。

妻のプロポーションは、口縁部に最大径を持つ倒鉤鐘形が基本だが、まれに胴部が最大径となるような側の張った例がある。（41・45）

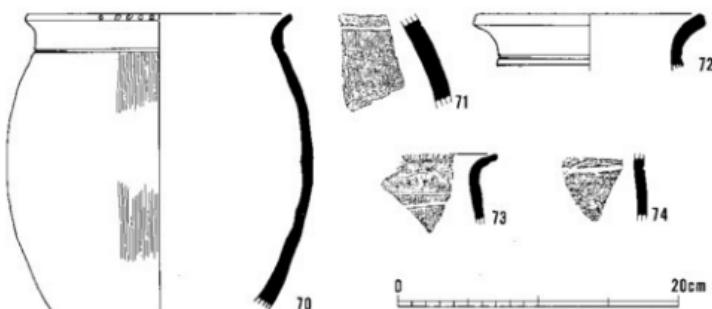
妻体部の調査は内外面とも縦方向のハケ調査を基本としているが、例外的なものとして（40）がある。この土器は、頸部以下の外面を横方向のハケで丁寧に仕上げており、あまり外に開かない口縁部の形状など特異な存在である。

口縁端部には刻み目が入れられることがほとんどで、無文のものはまれである。（51）は無文のものの例であるが、頸部も同様に無文である。この種の妻は全体に整形が粗雑である。

妻の頸部の装飾には段と沈線文とがあるが、股を持つものは（4）の1点のみである。また、沈線文を持つものには1～3条のものがあって、中でも2・3条のものが多い。4条以上の多条のものは存在しない。沈線文の施される部位は頸部のくびれ部がほとんどで、まれに（49）のようにかなり下方にあるものが存在する。2条の沈線間に刺突文を加えた（87）のような例がある。（46～50・60・61）は生駒西麓産のものである。



第18図 土器底部実測図



第19図 土城出土土器

その他の土器

(34)・(35)は壺蓋である。いずれも中央部の盛り上がった笠形をしており、小孔を穿つ。作りは全体に粗雑で(35)は生駒西麓産の胎土である。

(52)・(53)は鉢である。外方に開いた口縁端部を軽く折り曲げている。これもあまり丁寧な作りではない。

(68)は台付鉢の脚台部である。しっかりと外方へ踏ん張り分厚い器壁をしている。また(69)は(68)ほど顕著ではないが、底部外面が上げ底になって脚台部を形成しているものである。

(36)～(39)の4点はミニチュア土器である。(36)は深鉢、(37)・(38)は鉢、(39)は壺である。壺には口頸部界に2条、頸胴部界に1条の沈線が施されている。

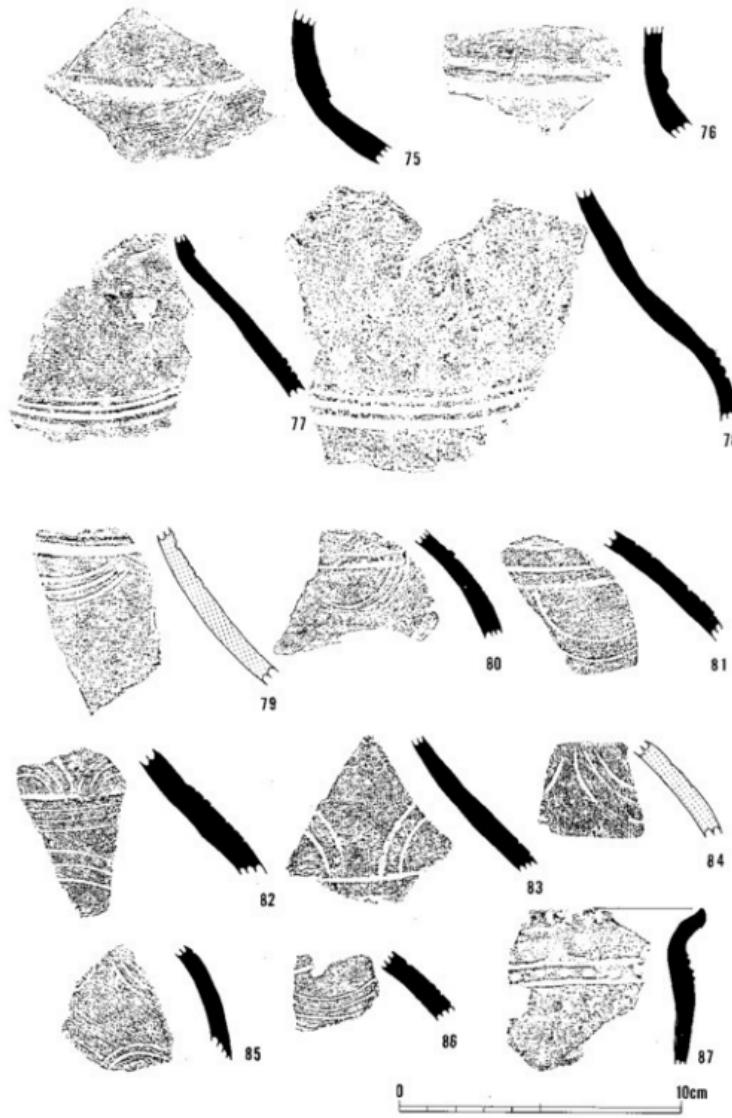
縄文土器

溝1・2などに散見され、後期の磨消繩文が2点と晩期の突帯文土器が6点、波状口縁の深鉢が1点出土している。

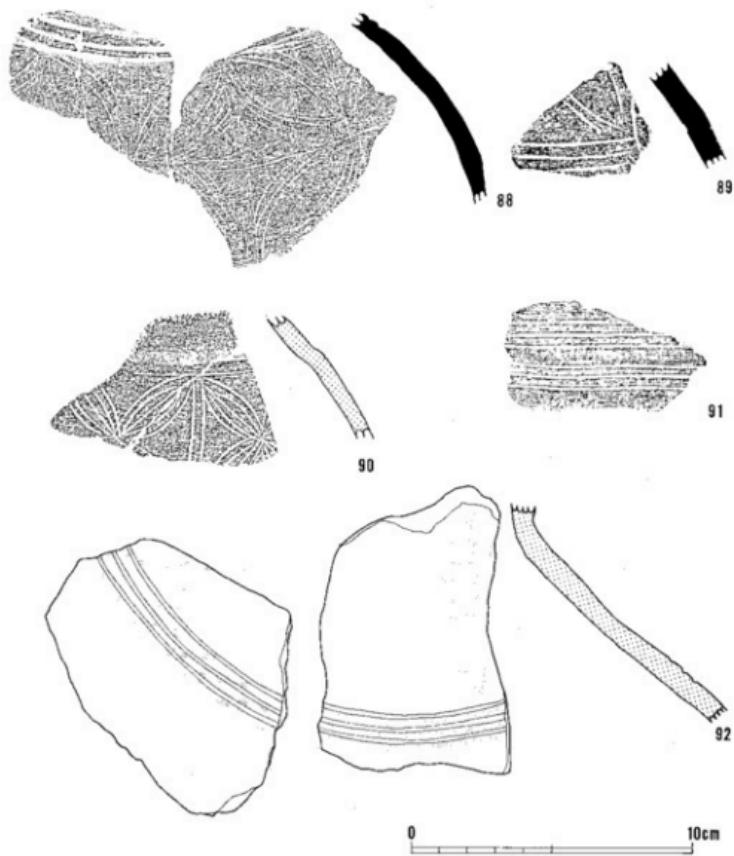
磨消繩文(93・94)は鉢の口縁部で、量が少ないと年代的にも隔たりがあるため混入品と考えている。

突帯文土器は細片のため1点だけしか図示できなかった。(95)は深鉢の肩部で屈折部に突帯を貼りつけている。その他の細片には、口縁端部に突帯を貼りつけているものがあり、(95)より新しい要素をもっているようである。

(96)は波状口縁の深鉢である。山形の口縁端部には刻み目を入れ、内面には2本の孤

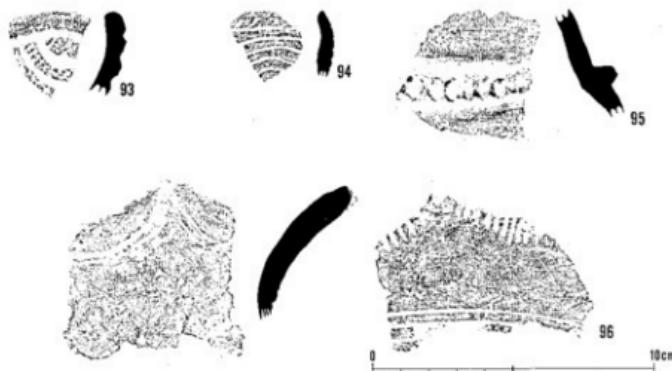


第20図 土器体部文様拓影 1



第21図 土器体部文様拓影 2

線を連ねる。山形の先端部内面にもヘラを押しあてている。頭部には沈線を4条以上施してある。また、口縁端面のみに朱が塗布されている。この土器は、沈線などの手法からみると弥生土器的な要素が強い。姫路市の丁・柳ヶ瀬遺跡でよく似た例が報告されており、そこでは縄文土器と弥生土器の接点として位置づけられている。



第22図 純文土器実測図

出土土器の傾向

当遺跡出土の土器は、そのほとんどが弥生時代前期のものであった。これらの遺物は溝の埋土や包含層から出土したもので、必ずしも良好な状態での発見ではなかったが、その示す年代はきわめて短い幅に収まっている。

弥生時代前期の土器の編年は、主に壺の製作手法によりなされている。これらの手法のうち、当遺跡では段・削出突唇・沈線文が存在し、貼付突唇はない。また、削出突唇第Ⅱ種や沈線文のうちで、沈線の数が4条以上になるような多条のものも存在しない。（第5・6表参照）これらの要素からみると、前期を前半と後半に分けた場合、前半に位置づけられることになる。しかし、削出突唇を含まず段のみで構成される、いわゆる古段階あるいは井藤案のI-a段階に該当する資料はない。また、削出突唇第Ⅱ種多条や貼付突唇がいまだ出現しておらず、I-c段階に下る要素も少ない。

これらのことから考えると、北青木遺跡出土の土器は、木葉文や赤彩文に特徴づけられる前期中段階あるいはI-b段階に位置づけてよからう。ただし、溝2の一括資料の内に（7）（8）のような口縁部の大きく開く大型の壺を含むところをみると、必ずしも純粹にI-b段階の資料のみとは考えにくく、一部には前期Ⅱの段階に下る資料も含んでいる可能性もある。

次に、最近よく取り上げられることの多い細文土器との関連だが、当遺跡からは繩文後期の磨消繩文と突唇文土器とがわずかな量ながら出土している。一括性のある資料ではないので判断が難しいが、後期のものはともかくとして、晩期の突唇文土器については微量ながらも併存していた可能性はある。

1	第 I 調査区	溝 2 一括	49	第 III 調査区	水路底
2	"	"	50	第 I 調査区	砂堆上面
3	"	"	51	第 III 調査区	水路底
4	"	"	52	第 I 調査区	溝 1
5	"	"	53	"	溝 1
6	"	"	54	"	溝 3
7	"	"	55	第 III 調査区	水路底
8	"	"	56	第 I 調査区	溝 2
9	"	"	57	"	溝 1
10	"	"	58	第 III 調査区	9 層
11	"	"	59	第 I 調査区	溝 3
12	"	"	60	"	溝 1
13	"	"	61	"	溝 3
14	"	"	62	"	溝 3
15	"	"	63	"	砂堆上面
16	"	"	64	"	溝 1
17	"	"	65	"	溝 3
18	"	溝 1	66	第 III 調査区	水路底
19	"	砂堆上面	67		
20	"	溝 1	68	第 III 調査区	水路底
21	第 III 調査区	水路底	69	第 I 調査区	溝 1
22	第 I 調査区	溝 3	70	"	土塙 3
23	第 III 調査区	K層	71	"	土塙 1
24	"		72	"	土塙 3
25	"		73	"	土塙 2
26	"	水路底	74	"	土塙 2
27	第 I 調査区	溝 1	75	"	溝 3
28	第 III 調査区	K層	76	第 III 調査区	水路底
29	第 I 調査区	溝 3	77	第 I 調査区	溝 1
30	"	溝 1	78	"	砂堆上面
31	"	溝 1	79	"	溝 1
32	第 III 調査区	K層	80	"	溝 1
33	"	水路底	81	第 III 調査区	K層
34	"	K層	82	"	水路底
35	第 I 調査区	土塙	83	第 I 調査区	砂堆上面
36	第 III 調査区	水路底	84	第 III 調査区	K層
37	"	K層	85	第 I 調査区	砂堆上面
38	第 I 調査区	溝 1	86		
39	第 III 調査区	水路底	87	第 I 調査区	溝 1
40	第 I 調査区	溝 1	88	"	溝 2 一括
41	"	溝 1	89	第 III 調査区	水路底
42	"		90	第 I 調査区	溝 1
43	第 III 調査区	水路底	91	"	溝 3
44	"		92	第 III 調査区	水路底
45	"	K層	93	第 I 調査区	溝 1
46	第 I 調査区	溝 1	94	"	
47	"	溝 1	95	"	溝 2
48	第 III 調査区	K層	96	"	溝 1

第 2 表 土器出土地点对照表

遺構	口 緑 部		底 部		体 部	その他の
	壺	甕	壺	甕		
溝	1	16 (1)	25	17	27 (1)	832 (47) 鉢2
	2	14 (2)	32	6	24	621 (24) 鉢3
	3	7 (2)	15 (4)	4	20 (4)	537 (40) ミニ1
土 塵	1	1	—	1	—	2 (1) 鉢1
	2	—	2	—	—	27 (1) 壺蓋1
	3	1	1	—	—	19
第 I 調査区	4	3	1	6	236 (11)	
II トレンチ	2	4	—	2	115	
第 III 調査区	35 (3)	46 (8)	17 (2)	22 (2)	2430 (107)	鉢1 ミニ3 壺蓋1
IV トレンチ	2	1	19 (4)	—	52 (3)	
計	82 (8)	129 (12)	65 (6)	101 (7)	4871 (234)	
壺・甕 比率	38.9%	61.1%	39.2%	60.8%		

第3表 土器個体数集計表

次に土器の器種構成をみると、大部分を壺と甕とがしめており他は微量である。第3表は地区別にそれをまとめたものである。ここで数量の判定しやすい壺と甕との比率を出してみた。それぞれ、口緑部で38.9%と61.1%、底部で39.2%と60.8%とはほぼ4:6の割合である。

土器の胎土は分析を行っていないが、いわゆる生駒西麓産とされるものについては肉眼での判別が可能なため、その他の胎土のものと区別して第4表にまとめてみた。これによると、各部分では10%近くを、総計でも5%以上を生駒西麓産の土器が占めている。若干の数字の誤差は、生駒西麓産の土器の残りが他に比べて良いことによる。

この数字は、極近辺にある同時代の遺跡である本山遺跡の場合⁽⁷⁾が0.7%、他の西摂地方の遺跡⁽⁸⁾の場合が普通2~3%であることと比べるとかなり高い数値であるといえよう。海岸部に立地するという当遺跡の性格を考える上で大変興味深い事実である。

部位	生駒西麓産		その他の
	壺	甕	
口緑部	8 (9.8%)	—	74 (90.2%)
	—	12 (9.3%)	117 (90.7%)
底部	6 (9.2%)	—	59 (90.8%)
	—	7 (6.9%)	94 (93.1%)
体部	234 (4.8%)	—	4637 (95.2%)
計	267 (5.1%)	—	4961 (94.9%)

第4表 生駒西麓産土器の比率

紋様 部位	段 I	段 II	削突 I	削突 II少	削突 II多	沈線少	沈線多
口頭部界	●●●●		●●●	●		●●●●●	
頭脣部界		●●		●●●●●		●●●	

第5表 壺の部位・技法別個体数

沈線 口縁	なし	段	1条	2条	3条
刻目		●	●●●	●●●●●	●●●●●
無文	●				

※ ●印は土器一個体分を示す

第6表 壺の口縁部と沈線の関係

註

- ① ここで用語は基本的には 佐原 真「山城における弥生文化の成立」『史林』50-5 1967 に従った。
- ② 段及び削出帯の区分については 井藤純子「入門講座弥生土器 近畿1」『考古学ジャーナル』195 1981 に従った。ただし削出帯については、高く出したものを a種、低く偏平なものを b種、削り出すというよりも沈線帶の上下を刷毛あるいは篦磨きの手法で押さえて沈線文を浮き上がらせるものを c種とした。
- ③ 木葉文の分類は 工楽善通「遠賀川式土器における木葉文の展開」『文化財論叢』同朋舎 1983 に従った。
- ④ 丁・柳ヶ瀬遺跡で出土した土器に類似したものとして北青木遺跡出土の土器が挙げられている。
深井明比古他『丁・柳ヶ瀬遺跡発掘調査報告書』 兵庫県教育委員会 1985
- ⑤ 前掲④
- ⑥ 森岡秀人「繩文ムラと弥生ムラの出会い」『繩文から弥生へ』 手塚山考古学研究所 1984
- ⑦ 『本山遺跡発掘調査報告書』 古代学協会 1984
- ⑧ 前掲④

第2節 木製品

(1) 弧文円板。復原径が約16.5cm厚さ0.9cmの円板で両面に鋭利な工具（おそらく金属器）による線刻が施されている。基本的には弧線（4～7条）による文様があり、ちょうど半分しか残存していないが、一部に小さな木葉文の線刻を有する。壺などの容器の蓋と考えられる。

(2) 鍤。欠損が大きいが斜めに穿たれた柄孔を有するところから鍤の身の一部と考えられる。

(3) 木製鍤の未製品である。34.1cm×19.0cm厚さ3.2cmで両側をやや湾曲させた長方形の身部に長さ15.2cm幅6.9cm高さ2.6cmの舟形突起を有する。未製品のため穿孔はされていない。

(4) 鍤。中央部ほど厚みを増す加工木である。欠損部が多いため断定できないが、鍤の身の一部と考えられる。

(5) (6) 用途不明の木材で、やや厚手の板材状を呈する。特に(5)は両端部が細く削り込まれている。

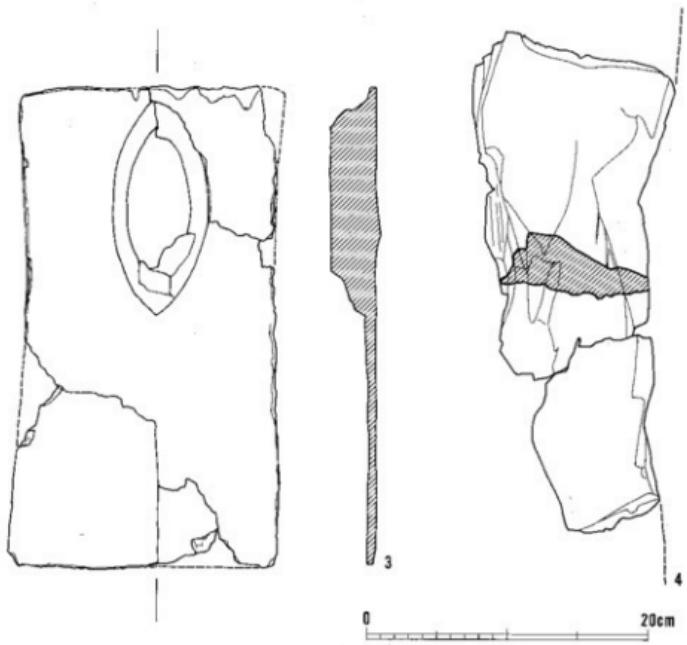
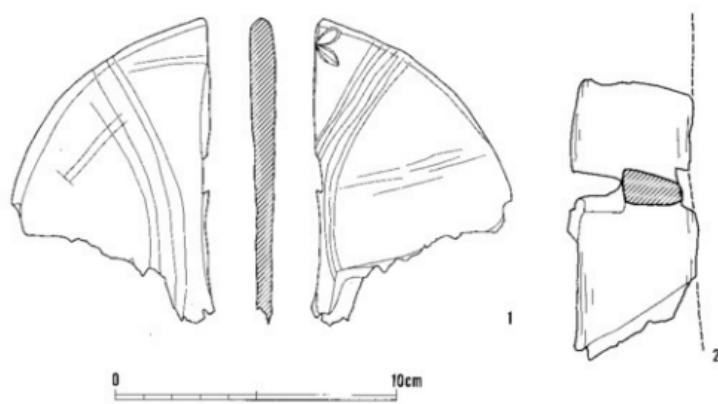
(7) 水路の護岸遺構に転用されていたもので、織物具であろうか。両端部のみを削り込み、組み合わせのための欠き込みを有する。

(8) 断面クサビ形の板材であるが、用途は不明である。

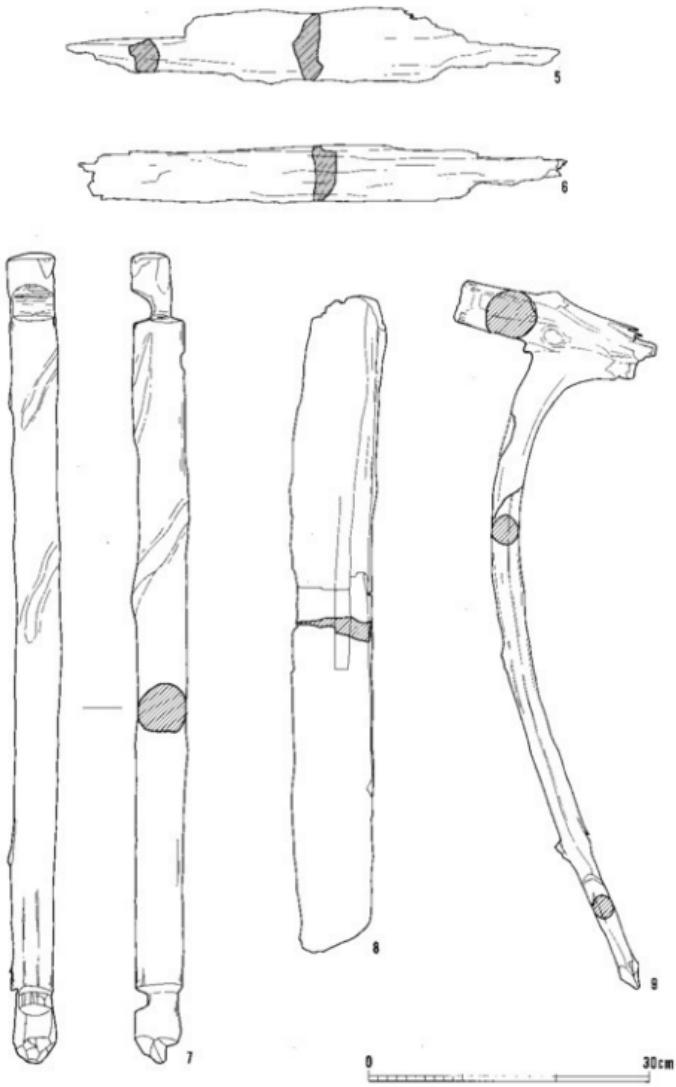
(9) 斧柄未製品状の木材で、柄の先端部を削る以外は特に加工を施していない。

	出 土 地 点	残存長	残存幅
1	第III調査区 水路底	10.8cm	7.8cm
2	IVトレンチ 第Ⅰ層	20.0cm	8.5cm
3	第III調査区 水路底	34.1cm	19.0cm
4	IVトレンチ 第Ⅰ層	35.3cm	14.4cm
5	〃 〃	52.3cm	8.0cm
6	第III調査区 護岸遺構	51.9cm	6.2cm
7	〃 〃	86.0cm	5.8cm
8	〃 水路内	68.0cm	9.4cm
9	〃 水路底	79.5cm	5.4cm

第7表 木製品出土地点



第23図 木製遺物実測図 1



第24図 木製遺物実測図 2

第3節 石 器

出土した石器類は175点あるが、チャート製の剝片2点を除き、他はサスカイトを素材としている。組成は別表に示す通りで、量的には楔形石器が多く、次いで石錐、スクレイパーの順となる。

石 錐（第25図1～6）

8点出土している。内1点は未成品である。基部形状により平基式（3点）凹基式（3点）に分類できる。完形品は4点のみである。長さ1.5cm～2.5cm、巾1.8cm～1.6cm、厚さ2mm～4mmと小形である。二次加工が全面に及び素材面をほとんど残さないものと周辺加工のものがある。（1）の基部にはタール状付着物が認められる。

石 錐（第25図7・8）

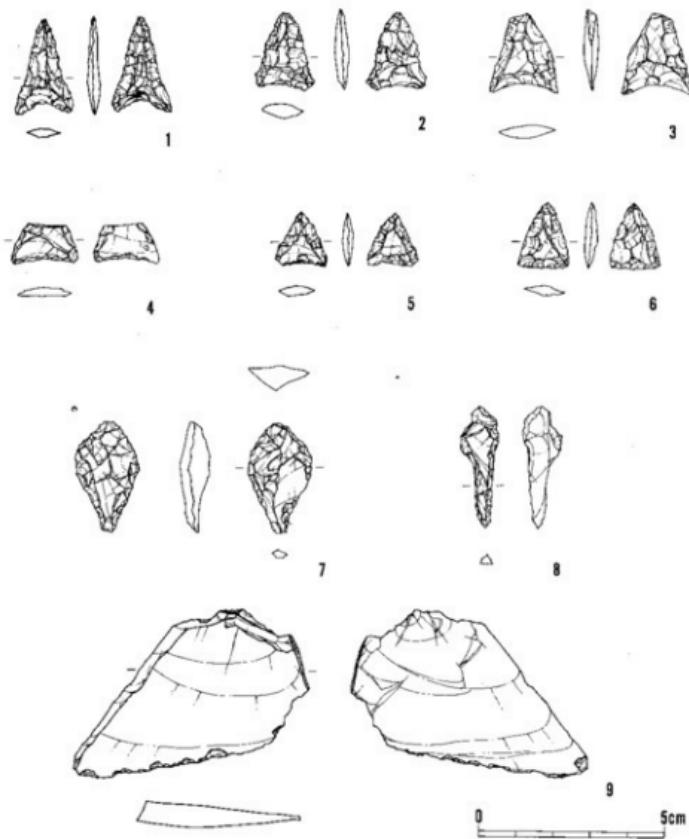
2点出土している。（8）は横長剝片を長軸方向に用い、粗い二次加工によって細長い錐部を作り出している。基部の加工は部分的で、折面が認められる。（7）は素材の変形度が大きく、不確定要素も多いが、剝離軸に直交する様に石錐の長軸が設定されている。錐部は短く、先端も尖っていないが、これは使用による破損とは考えられず、意図的あるいは錐部作出時の偶発的なものであろう。基部には二次加工がほぼ全周に施され形が整えられている。2点とも錐部に磨耗は認められない。

楔形石器（第26図10～14）

近年、旧石器時代から、縄文、弥生時代の石器研究の中で、楔形石器、ピエス・エスキューと称される石器のとり上げられることが多い。岡村は楔形石器の特徴として、「平面形は四辺形を基本とする。向かいあった二辺ないし四辺の縁辺部には階段状の剝離痕が対になって存在する。対辺に向かってのびる剝離痕、剪断面が認められる場合がある。縁辺からの剝離は縁辺に向かって駆きつぶすように行われる。」等をあげ、器種認定の手がかりとしている。また佐藤は、從来「刃器」、「不定形刃器」等と称されてきた弥生時代の一群の石器が、楔形石器と削器に分かれることを明らかにし、楔形石器は、「上下両端の

器種	石錐	石錐	スクレイパー	楔形石器	楔形石器削片	二次加工ある剝片	微細剝離痕ある剝片	剝片碎片	その他不明	計
点数	8	2	7	19	1	3	3	128	5	176

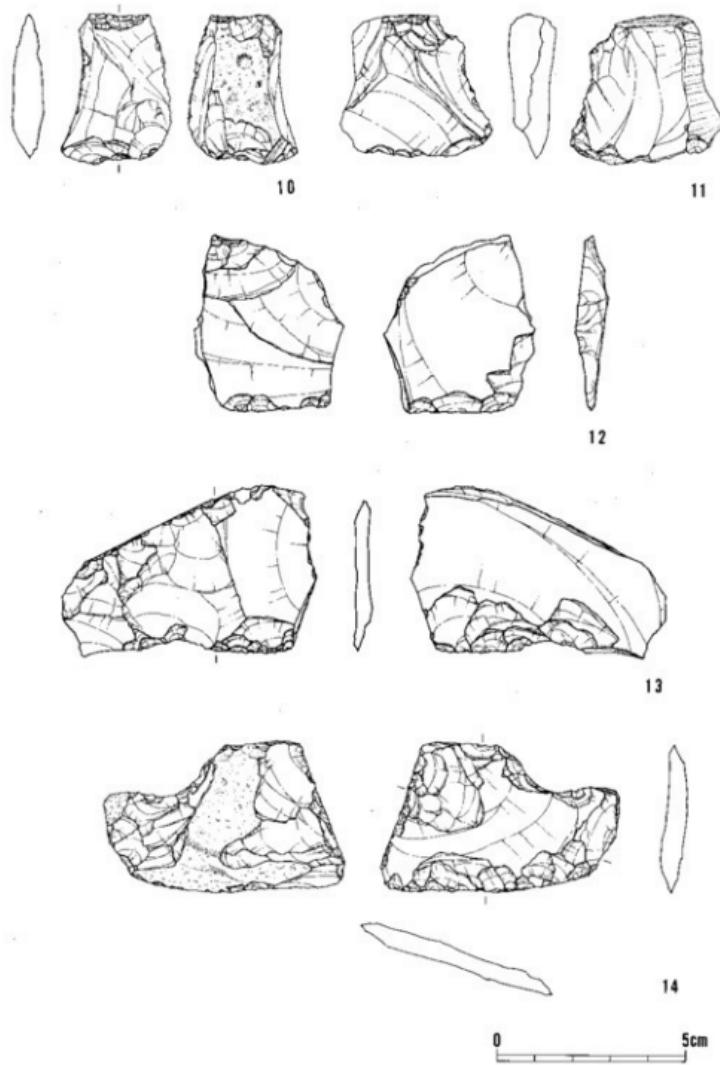
第8表 石器組成表



第25図 石器実測図

縁辺に末端階段状剥離の著しい調整剥離痕が連続しており、往々にして上面観が押し潰された状況を呈する」という特徴を有することから、削器とは明確に分離しうるとしている。当遺跡出土品では19点をそれとみなした。

大形のものを中心にして5点図示したが、最小のものでは $3.9\text{ cm} \times 3\text{ cm}$ あり大きさは変化に富む。当器種は使用により大きさが変化することが指摘されているが、当遺跡出土資料においては素材面を大きく残すものがあり、本来的に大きさに変異があったものと考える。縁辺の剥離痕は、1点だけが凹辺に残されており、他は2辺にのみ認められる。相対する



第26図 楔形石器実測図

縁辺の剥離度の状況は両方とも同一という説ではなく、一辺は直線的で階段状剥離が少く鋭角であるのに対し、他の一辺は凹状で階段状剥離が顕著であり、剝片の打面や折面のような主撃離面と直交する平坦面上から加撃されているものがある、といった特徴を有す。

楔形石器の機能については、石核説、彫刻刀説、パンチ説等があるが、岡村は、楔形石器の諸特徴から、用途を单一には考えることはできないしながらも「何かを割るためのクサビ（間接具）」として使用されたと考えている。また、楔形石器の製作及び使用と、両極打法が不可分に結びつくことも從来から指摘されている。楔形石器が、岡村の言うようにクサビとして使用されたとするとならば、縁辺に加わる力は、加撃物と被加工物の材質差、縁辺の固定度によって異なり、それは何らかの形で縁辺の諸特徴に表われると想定される。先述の相対する縁辺の特徴の差が加撃面（打面）と被加工物に当る面（刃部）の差にもとづくものと速断することはできないが、今後、この種の石器を分析する上で一つの視点として示しておきたい。量的な分析、使用痕観察、実験研究等により、検証していく必要がある。

引用文献

- 柳田俊雄 「裁断面ある石器」『ふたがみ二上山北麓 旧石器時代』 学生社 1974
- 岡村道雄 「ピエス・エスキュー、楔形石器」『縄文文化の研究7』1983
- 佐藤良二 「石器」『北摂ニュータウン内遺跡調査報告II』兵庫県教育委員会 1983
- 阿部朝衛 「ピエス・エスキュー」『聖山』 1979

1	第三調査区	水路底
2	II レンチ	砂堆上面
3	"	
4	第三調査区	k層
5	第一調査区	溝3
6	第三調査区	k層
7	"	
8	II レンチ	砂堆上面
9	第一調査区	溝2
10	"	
11	II レンチ	砂堆上面
12	第一調査区	溝2
13	第三調査区	k層
14	II レンチ	砂堆上面

第9表 石器出土地点

第6章 結び

最後に調査成果を記して結びとしたい。

調査の結果、遺跡は臨海平野における旧砂堆上に位置することが判明した。⁽¹⁾ 今回明らかになった遺構はこの砂堆の高まりの上に営まれたものであった。このため遺構の中にはすでに削平されてしまったものもあるだろう。溝1は砂堆を縦断するように東西方向に延びていた。溝内からは多量の土器が出土しており、集落遺構の縁辺を巡る溝の一部かと推測している。溝2は溝1に較べると、幅・深さともに規模は小さく、堆積土の質も溝1とは違いシルトはほとんどみられず、水流の痕跡は明瞭でなかった。ただ、溝内よりは木葉文土器をはじめとして一群の土器が出土しており、この土器が出土する箇所の溝底には礫群が認められた。溝2の他の箇所では同様の礫が全く検出できなかったことと、溝内堆積土の状況から、この礫は土器が投棄される際に人為的に置かれたものと思われる。

土塙については出土する遺物も少なく、塙内の堆積土層の断面をみても、砂とシルト層が交互に堆積しており、自然埋没したものと判断される。土塙3については、溝1によりかなりの部分が削られていたが土器の出土をみた。これらの土塙については、その遺構の用途を推測させる出土品等がなく不明な点が多い。

次に、砂堆から低地への傾斜面において検出された杭列および護岸遺構については、流路に沿って杭が並ぶこと、遺構面の土壤が砂地であることを考え合わせると、流路への土砂の流れ込みを防ぐ施設と考えられる。流路内からは、彩文・ミニチュア土器を含む一群の土器が出土した。ここでも溝2における土器群と同様に溝底に石敷を伴っていた。石敷はごく限られたところで見られたため、人為的な遺構と考えた。これら敷石と土器群については祭祀的な遺構の可能性も考えている。この流路の南に拡がる黒色シルト層の堆積する低地部については、土壤や地形的な特徴から水田跡ではないかと考え、調査についても慎重に行ったが畦畔等の遺構は確認できなかった。

遺構から出土した遺物は、いずれも弥生時代前期（畿内第I様式中段階）の土器に限定される。ただ、溝1などから縄文時代後～晩期の土器片が出土しているが、これは共伴と考えるよりはむしろ他の何らかの要因による混入土器と判断している。⁽²⁾ (95) の土器については他に例をみない土器であるが、姫路市丁・柳ヶ瀬遺跡でも同種の縄文系とでもいうべき土器があるようである。以上のことから、現状では北青木遺跡はこの地域の弥生時代最古の、しかも縄文時代晩期の土器を伴わない遺跡であるといえる。

遺跡の立地については、付論でも述べるように臨海平野における砂堆上に位置することが明らかとなった。現地表面の観察からすると、当地ではこの砂堆は5列認められる。当

遺跡は、その中の海側から数えて第4列の砂堆の南半部、及び第3列との間の堤間低地に位置している。遺跡は遺構の状況からしても東・西及び北側の砂堆中央部へと抜がっていることが推測される。特に集落等の遺跡本体部は調査地域の北西側にあるものと考えている。その他、第3列の砂堆上にも遺跡が存在する可能性はあるが、第2次調査も含めた今回の調査対象地内では遺構は検出できなかった。

一方、住宅の建築工事中の立会に際して弥生時代前期の土器が確認された深江遺跡は北東約400mにあり、この遺跡も第5列の砂堆上に位置すると考えられる。従来はこの六甲南麓地帯の狭小な臨海平野においては、実態が把握できる弥生時代の遺跡はなかった。しかし上記のように、今回の調査により当遺跡を含め近辺の弥生時代前期の土器が出土する深江・廬女塚古墳下層遺跡等の地形から見た立地状況も明らかにすることができた。また、同じく弥生時代前期の遺跡である本庄町・本山遺跡が扇状地もしくはその縁辺部に位置しており、東神戸地域における弥生時代前期遺跡の立地が対照的な二者に分かれることも明らかとなった。

当遺跡では水田遺構は確認できなかったが、砂堆間の低地については遺物の出土状況等から判断して少なくとも第3・4列間に於いては水田可耕地と推測し得る状況が確認できた。一方、本庄町遺跡では水田遺構が確認されているが、当遺跡との二様の遺跡立地における水田遺構の在り方についても比較検討できることとなった。今後は当地域をはじめとして、阪神間も含めた臨海部の同様な地形上では、新たな遺跡の発見が予測できることとなった。さらには、沖積地上に立地するとされてきた既知の遺跡についても、その微視的な立地条件の再検討を行う必要があると考えている。

註

1. 調査の開始に当たって神戸市立教育研究所の前田保夫氏より、「同地は海岸砂堆上に位置する」と想定しているので遺跡の存在する可能性が非常に高い」とのご教示を受けた。このご指摘が今回の調査に当たっての大きな視点となった。
2. 『丁・柳ヶ瀬遺跡発掘調査報告書』 兵庫県教育委員会 1985
3. 高橋 学氏の所見による。
4. 神戸市立博物館 寄谷美宣氏のご教示による。
5. 神戸市教育委員会 丸山 謙氏のご教示による。
6. 『神戸市東灘区木庄町遺跡発掘調査報告書』 財團法人古代学協会 1985
7. 『神戸市東灘区木山遺跡発掘調査報告書』 財團法人古代学協会 1984

付 論 芦屋川・住吉川流域の地形環境 I

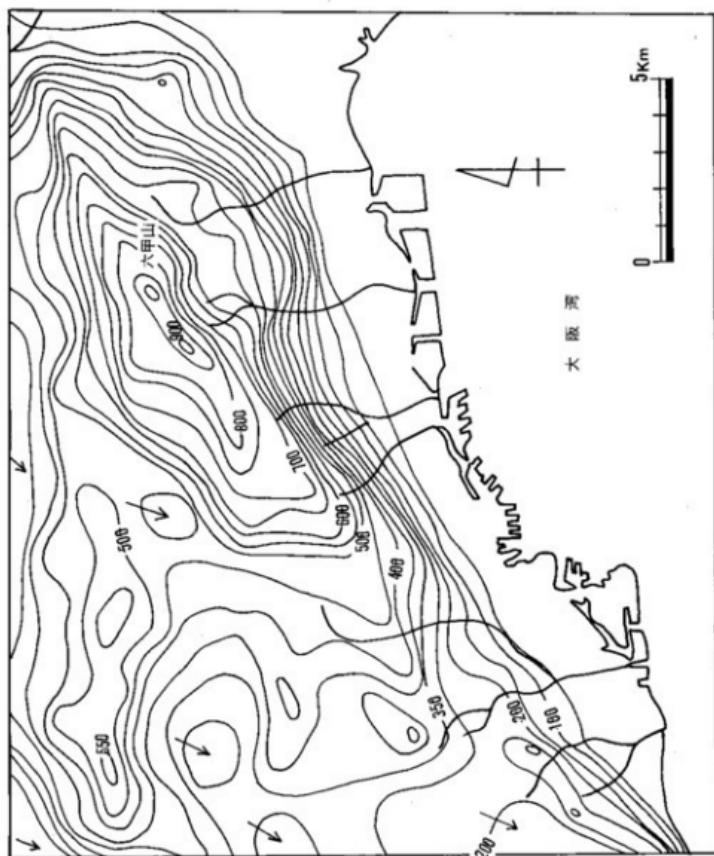
立命館大学非常勤講師 高 橋 學

はじめに

昭和20年（1945年）の大空襲によって、芦屋川・住吉川流域の市街地は大阪や神戸同様に甚大な被害を蒙った。すなわち、住宅のおよそ半数が焼失もしくは全壊してしまったのである。そこで、戦後被害が特に著しかった国道2号線以南の地域には、公の手により多くの応急住宅が建設された。しかしながら、それから約40年を経た今日、これらの住宅は老朽化がめだつようになり、次々に中・高層の集合住宅へと建て替えられ始めている。今回報告する北青木遺跡の発掘調査も県営青木団地建設に伴い実施されたものである。このような事例としては、他に県営深江団地の建設事前調査で発見された深江北町遺跡があげられる。また民間資本によるマンション建設や個人住宅の建て替えに際して、新たに発見された遺跡も枚挙にいとまがない。しかしながら、從来実施された調査のほとんどが比較的小規模で短期間のものであったため、自然科学的方法により古環境の復原を試みるようなことはあまりなかった。このため標高10m以下の地域には、遺跡の立地がまれであるという誤った見解が通説としてしばしば示されてきた。しかしながら、当地域には全国各地の臨海平野と同様に、數列の「砂堆」と呼ばれる微高地が海岸に沿って発達しており、古来、集落立地に良好な場所を提供してきた。また各地の事例からみても、砂堆上に縄文時代以降の遺跡が立地する可能性は極めて高いといえる。さらに、縄文海進という現象を考慮するならば、縄文時代早期以前や海進最盛期以降は標高0m以下の所にも旧地表面が存在するものと考えられ、そこから遺跡が発見される可能性も高く、今後の詳細な検討が必要である。⁽¹⁾ また、このことは、播磨灘沿岸の加古川市・姫路市をはじめ各地に共通してみられる現象であり、臨海部といえども今後注意をはらわねばならない。

さて、管見によれば、平安博物館によって実施された本山⁽²⁾遺跡と本庄町⁽³⁾遺跡の調査の際、前田保夫氏により花粉分析が、熊野茂・居平昌士の両氏によりケイソウ分析が実施されたのが当地域で環境復原を試みた数少ない事例である。このような状況を踏めた場合、現段階においては、あるひとつの遺跡について地形環境を詳しく論究する以前に、地域全体にわたる基礎的な資料の集積を進め、個々の発掘調査に利用できるようにすることが必要と考えられる。今回の報告で「北青木遺跡の地形環境」とはせずに、あえて表題を採用した

のは以上のような理由による。よりミクロスケールで検討を加えた結果については、今後の研究の進展にあわせ報告したいと考えている。

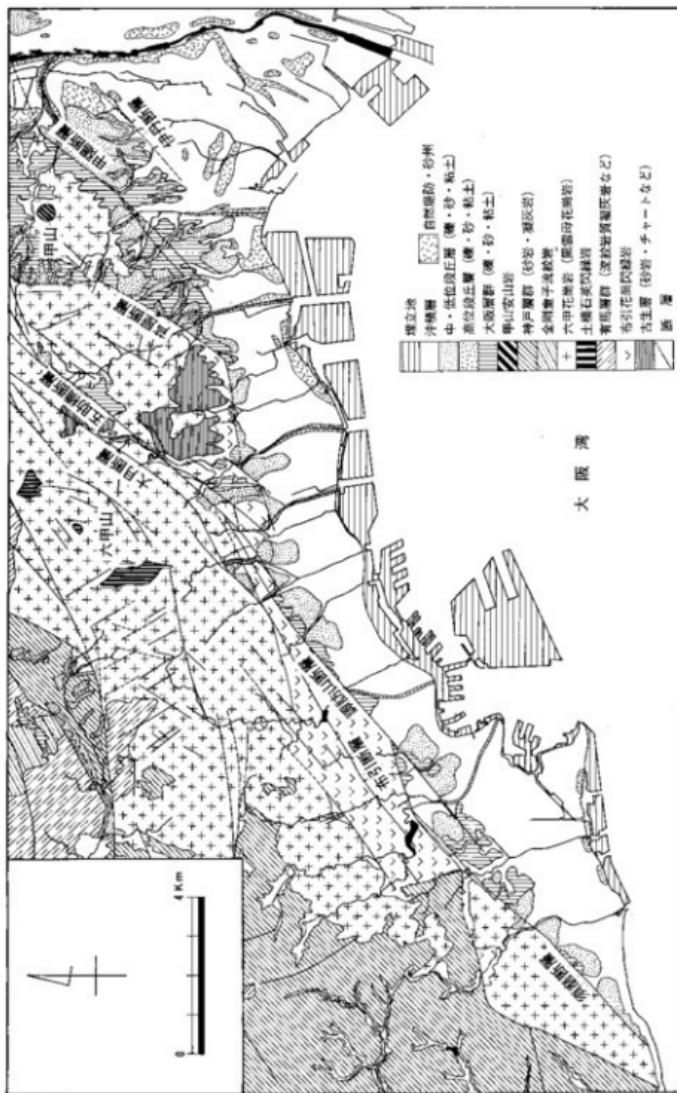


第27図 六甲山地切峰面図

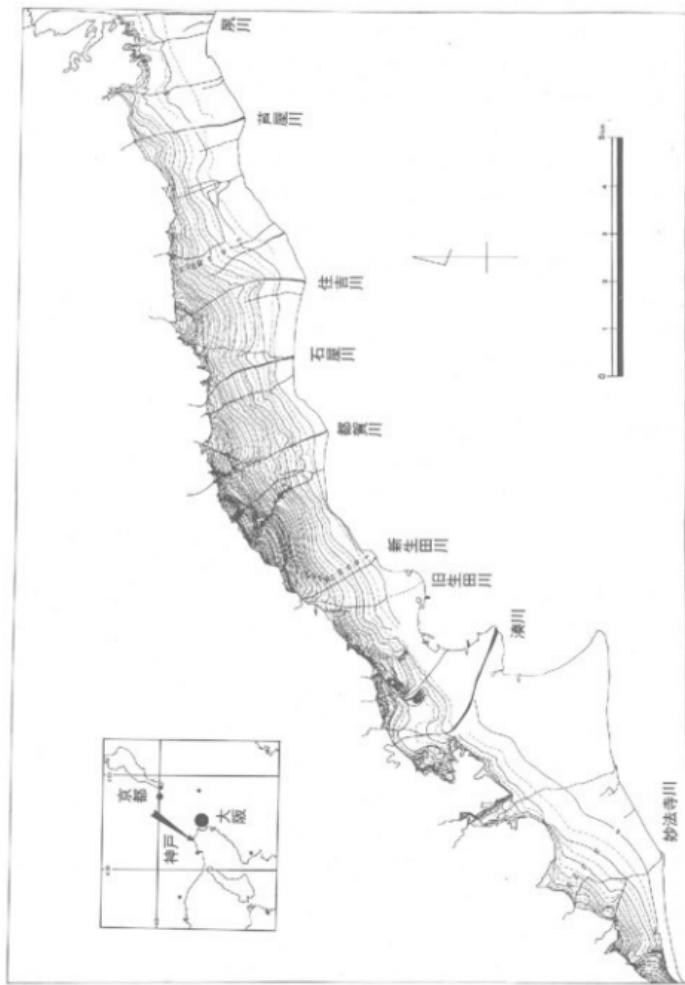
第1節 六甲山地南麓の地形の特色

神戸市・芦屋市にまたがり東西に延びる臨海平野の地形について考察する場合、その背後にひかえる六甲山地の存在は極めて大きなものである。六甲山地の地形・地質の特色は平野部の地形や土地利用に大きく影響していると言つてよい。第27図に示したように、六甲山は東西約30km・南北約7kmの規模をもち、山頂付近の標高800～900mと、南側の標高500～600mの部分は比較的平坦であるのに対し、山腹斜面が急崖をなす山容を示している。これは六甲山地が第三紀以降、特に最近數10万年間といった地質学的にかなり新しい時代の「六甲変動」と呼ばれる構造運動により形成されてきたことによる。山頂や南側の平坦面は、山地がまだ形成されておらず、侵食基準面とはほぼ同じ高さにあった時代の遺物であると考えられている。その後、平坦面は逆断層を上体とする構造運動により現在の所まで上昇した。これに対し、山腹の急斜面は断層に起因するものである。断層は第28図にも示したように主要なものだけでも多数存在しており、それらによって山体は幾つかのブロックに細分できる。たとえば、東部において六甲山の主尾根をなす標高800～900mの平坦面と、ごろごろ岳や荒地山の500～600mのそれとは、北東から南西に延びる五助橋断層とこれに並行する大月断層によって分断されている。山地には断層に伴う破碎帯が多く存在しており、山くずれや土石流の誘因となっている。また山地の地質は、東おたふく山などに僅かに古生層が存在する他は、地下の深所まで風化の進んだ花崗岩から構成されている。この点も豪雨時に災害を大きくする原因となってきた。なお、近畿地方の山地には生駒・金剛山地をはじめ比良山地、鈴鹿山地など六甲山と類似した性格を持つものが数多く知られている。土地利用の点から見れば、これらの山地にはいずれも山頂の平坦面にさまざまなレジャー施設が、そして見はらしの良い山腹の急斜面にはロープウェーやケーブルカーが建設されているという共通性がみとめられる。

現在、六甲山地南麓においては、平野はもちろんのこと、山地は削りとられ、海は埋め立てられて人間の居住の場となっている。地形環境の人工改変が激しい点では世界でも有数の場所といって良い。しかしながら、古環境を論究しようとする際、人工改変が著しいことは極めて考察の障害となる。すなわち、なるべく自然の状態が保存されている地域のほうが、研究にはより望ましいのである。以上のような理由から、当地域の古環境の復原にあたって、近年の顕著な人工改変を取り除く作業がます必要となる。このような場合一般的な地域においては、昭和30年代中頃に始まる経済の高度成長期以前の状態を復原すれば良い。この時代にはすでに空中写真が日本全国で撮影されているし、細かな地形や土地



第28図 地質図 藤田和夫・笠間太郎他(1976)を簡略化



第29図 六甲山南麓等高線図

利用の状態を読みとることのできる地図類も発行されており、研究に着手するためには極めて好都合である。しかしながら、当地域においては明治末年から大正年間にかけて市街地化が進展しており、それ以前の状態を復原しなければならない。さいわい旧陸軍陸地測量部の手による1885年（明治18年）頃と1909年（明治42年）頃の二時期の1/20,000地形図が現存しており、これを利用することが可能である。この両者を比較すると、生田川付近より東部においては、1889年（明治22年）に国鉄東海道線が、そして1905年（明治38年）に阪神電鉄（現阪神電車）が開通している他に大きな景観の変化はない。しかし生田川以西では、この時期に市街地の拡大が著しく、等高線を描くことができなくなってしまっている。そこで生田川以東の地域については等高線の精度がより高い1909年図幅を、そして生田川以西については、等高線を抜き出すことのできる1885年の図幅を利用して作成したのが第29図である。

この図によれば、六甲山地南麓の平野は住吉川と生田川によって大きく三分されることが判明する。東部に位置する夙川・芦屋川流域と西部の渾川・妙法寺川流域などでは大規模な畠状地が形成されておらず、標高10m以下の地域が大部分を占める。これらに対し、中部の住吉川・生田川間では顯著な畠状地が形成されている。さらに詳しく観察するならば、中部の中でもより西側に位置する生田川・都賀川、石尾川は河口近くまで周囲の地形を刻みこみ段丘化させているのに対し、住吉川は標高20m以下の部分で流路に沿う明瞭な微高地を形成し、天井川化していることが読取できる。すなわち、住吉川では、流路が人工的に固定された後も大量の土砂が河川によりもたらされているのである。また、生田川は1886年（明治6年）に外国人居留地の水害防止と、神戸港の埋没防止を兼ねた目的で現在の流路に付け替えられている。生田川の旧流路は、現在三宮駅から神戸市役所へと向う道路（フランワーロード）となっている。同様に流路変更された河川としては渾川がある。渾川の付け替えは生田川同様に神戸港の埋没防止、流域の水害防止、そして、東西交通の障害除去を目的としたものであった。1901年（明治34年）には新渾川が完成し、その2年後には、旧渾川に沿って天井川を形成し交通の障害となっていた土砂も取り去られた。この結果、渾川の旧河道部分に新しい町「新開地」が形成され、「兵庫」と「神戸」の市街地は連続し、ひとつとなった。なお、第29図には渾川は古い河道が、生田川は新旧両方の河道が示されている。

六甲山南麓の臨海平野では、しばしば洪水による被害を受けてきた。たとえば、1504年（永正元年）の“慈明寺流れ”の際には、流出した巨岩を石材として振り出し取り除くための「掘帳場」という商売が成立したという。また、1861年（文久元年）の魚崎村では総額7貫767匁6分3厘の村費うち住吉川の普選所人足代として2貫336匁4分、護岸工事に用いる蛇籠代336匁9分、その他合計で約50%にあたる4貫18匁2分4厘が費やされた。この

のような状況は昭和に入ってからも相変わらず続いている。すなわち、1938年（昭和13年）、1961年（昭和36年）、1967年（昭和42年）に梅雨末期の集中豪雨によって大きな被害を蒙っている。特に昭和13年のいわゆる阪神大水害の場合、市域へ流出した土砂量は1700万m³余りという莫大なものであった。その後、六甲山全体にわたり多数の堤防が作られ、河川の改修工事がすすめられたため昭和36年災害時には六甲山地から流出した土砂や洪水による被害は減少したが、山くずれや無秩序な宅地造成に起因する崖くずれの被害が大きくなつた。さらに昭和42年の災害の際には山地からの流出土砂量は417万m³と激減している。しかし、住宅地化の進行に伴い、自然排水が行われにくくなってきたことなどにより内水氾濫がおこるようになった。また小河川は暗渠化されており、それが流木等によりつまりてしまったために洪水が発生した。

洪水や山くずれなどは、人間の居住域で発生した場合災害として認識されるが、地形形成力であるといった点もみのがすわけにはいかない。洪水や山くずれなどが頻発する地域においては、過去の地形環境の復原が困難の度を加えることになる。しかしながら、適度な土砂の堆積は、旧地表面に営まれた遺構の時期や性格を明らかにするためにはむしろ好条件である。土砂の堆積を欠くと、時期を異にした遺構が複雑に切り合うことになり、考古学の調査が困難になる。

さて、現代の洪水の状況を把握することは、過去における地形の形成や遺跡の立地する地形環境、あるいはその埋没深度を知るために有効な手段のひとつである。しかし、現在の洪水の性格をそのまま過去にあてはめるわけにはいかない。現在の洪水には人間の自然に対する働きかけが大きく関与しているのである。そこで、過去の地形環境を復原するために、人間の河川に対する働きかけの点から洪水を三つのタイプに分けて考察する必要があろう。すなわち、①人間の營力が河川にほとんど影響を与えていない段階、②築堤によって河川の制御をはかった段階、③都市化の進展に伴う内水氾濫の段階である。このうち④から⑤への転換は昭和13年以降に顕著になった。しかし、①から②への変化が何時おこったかについては明らかでない。⁽⁷⁾ 築堤による河川の固定は天井川化をまねき、洪水タイプ、言い換えれば地形形成のタイプを変化させることになる。河川の固定および天井川化が何時はじまったかは、過去の地形環境を復原する上で重要な鍵をにぎっていると言えよう。今後、このような観点からの発掘調査もぜひ必要である。

第2節 芦屋川・住吉川流域の地形環境

現在の地形分析

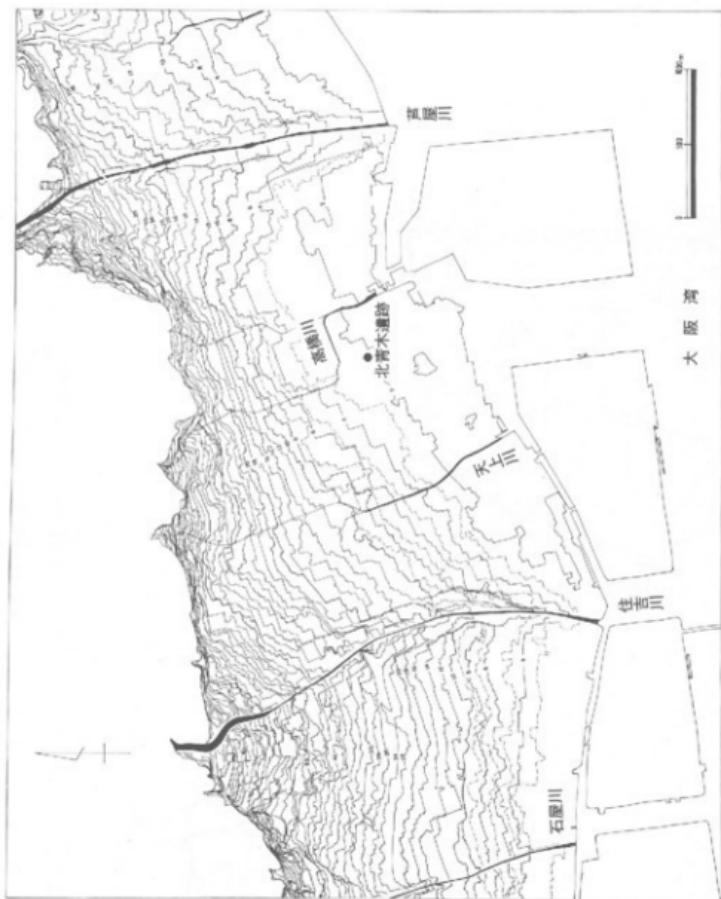
従来、発掘調査報告書などに地形分析の結果が用いられる際、分析を担当した者も、それを利用する者にも、しばしば大きな誤解が存在したように思われる。そこで、芦屋川・住吉川流域の地形分析をするにあたり、次の二点についてまず明確にしておきたい。

①平野を構成する地形には、一回の洪水で形成されるような規模の小さなものから、洪水が数千回、数万回以上くり返した結果形成された大規模なものまである。それらは本来階層的に認識されねばならないにも関わらず、地形をそのようにあつかった地形分類図は従来ほとんど描かれてこなかった。単に、ある地域において、特徴的な地形を雑然と区別⁽⁸⁾してきたに他ならない。このようないわゆる“地形分類図”は研究の進展とともに地形の階層構造を明らかにした地形分類図に書き改められねばならない。

②いわゆる“地形分類図”は、あくまでも現時点での地形を示すものであり、過去の地形環境を推定する上で有力な資料のひとつとはなりうるが、過去の地形そのものを表わしているわけではないのである。

さて、以上のような観点に立ち、現在の地形について述べていこう。第30図は、神戸市発行の1/2,500 地図から、2 mごと（一部1 mごと）の等高線を抜き出したものである。また、第31図は1969年（-部1971年）撮影の1/20,000空中写真の判読から作成した地形分類図であるが、これは前に述べたように、形態的に特徴を持った地形を羅列的にピックアップしたものにすぎず、地形分類図作成のためのデーターになるものである。この図はあくまでも現在の地形を分類したものであり、過去のそれではない。これらによれば、当地域には扇状地様の地形が顕著にみとめられる。なかでも、住吉川と芦屋川流域では、その発達が著しいと言えよう。六甲山南麓の臨海平野全体からみると、住吉川以東は標高10m以下の等高線が最も内陸側に入りこんでいる所であるが、天上川・高櫻川といった小河川にも小さいながら傾斜の急な扇状地様の地形が形成されている。このような地形の規模を左右する要素として、各々の河川流域の性格、すなわち、流域面積、地質、起伏量などの違いが考えられる。そこで次にそれぞれの条件について検討を加えたい。

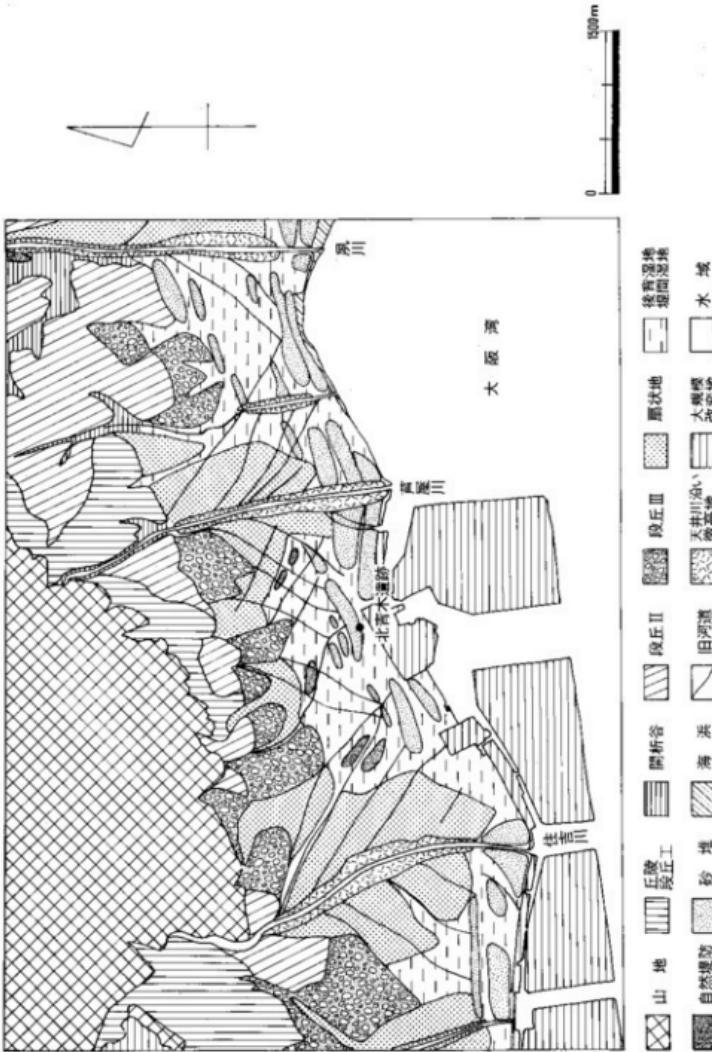
第32図は河川の集水域とその水系を示したものである。最も大きな扇状地様の地形を形成している住吉川は、六甲川の主峰（標高 931.3 m）に源を発し、生田川水系とならぶ広い流域面積を持っていることが判る。また第28図に示したように、住吉川は風化のすす



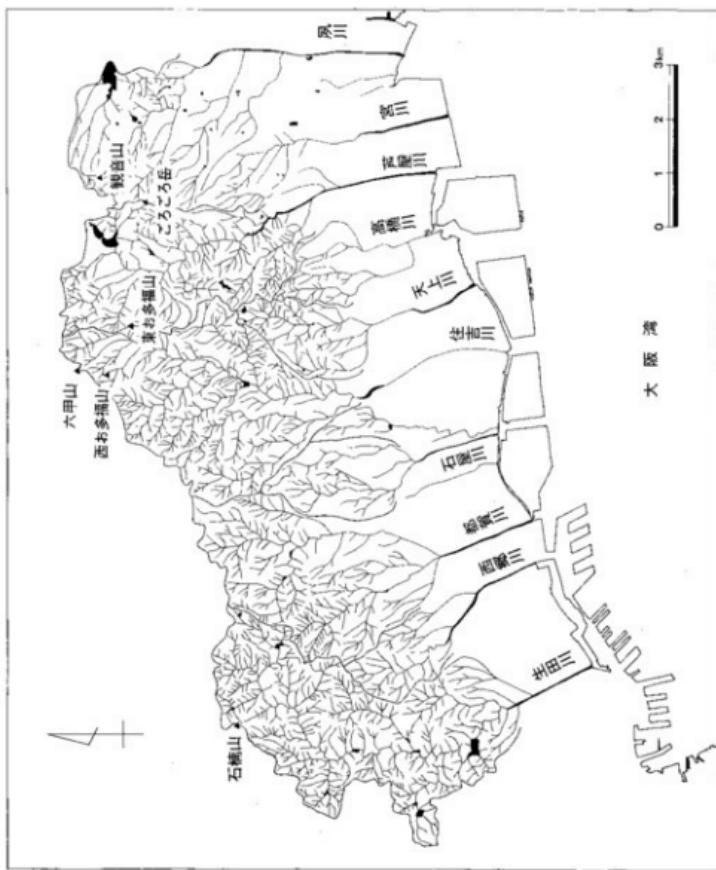
第30図 芦屋川・住吉川流域等高線図

んだ六甲花コウ岩（黒雲母花コウ岩）の地域を大月断層・五助橋断層に沿って流下している。

これに対し、天上川は六甲山の前山をなす打越山（標高480m）から、主に古生層地域を南流する。

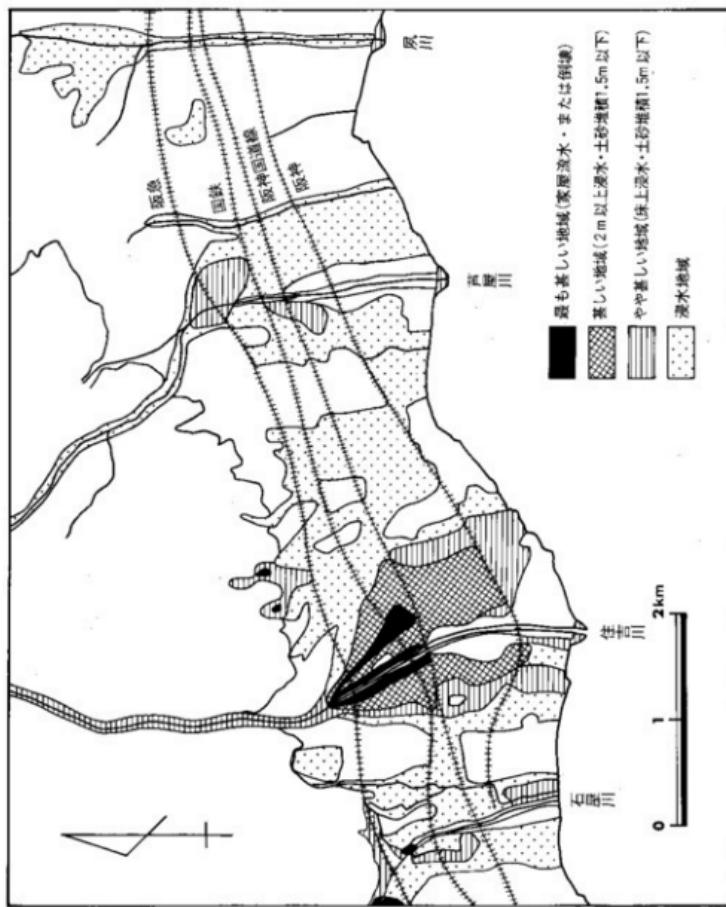


第31図 地形分類図



第32図 水系図

また、流域面積が最も狭い高橋川流域もほとんど古生層から構成されている。芦屋川の流域についてみると、その源流は石宝殿（標高 870 m）にあり、部分的に古生層や未固結堆植物の大坂層群を含むものの、ほとんどは六甲花コウ岩からなっている。さて芦屋川と住吉川とは流域面積にあまり大きな差がないにも関わらず、両者が平野部に形成する地形には大きな差がある。その主要な原因として、芦屋川流域には途中に大月断層と五動橋断層によって挟まれた奥池の凹地部が存在するためと考えられる。すなわち、住



第33図 昭和13年水害図

吉川が六甲山の主峰から一気に流下するのに対し、芦屋川は凹地部を横ぎる際に一度流速を衰えさせてしまうのである。地形形成能力としては、荒地山から急峻な谷を刻みながら流下する支流の高座川の方が、芦屋川より優勢なようにすら思われる。第30図に示したように芦屋川が平野に出る谷口の右岸域には、高座川に沿って南北方向に延びる舌状の地形が存在し、芦屋川本流が左岸側に押いやられているように見えることからも判る。芦屋川

でみられる舌状の地形に類似するものが他の流域でもみとめられる。高橋川、天上川および住吉川の谷口付近に発達する扇状地様の地形がそれである。これらはいずれも本流により切り込まれており、段丘化しているので段丘Ⅱと呼ぶことにする。段丘とは河川の下刻作用の結果、洪水をうけることがなくなり成長をやめてしまった地形である。第33図に示したように、未曾有の大災害であった昭和13年の洪水時においてもほとんど被害を受けることはなかった。これはまさに段丘であることを裏付けるものである。なお、段丘Ⅱは形態から土石流タイプの扇状地であったと考えられるが、今までのところ構成物を確認するに至っていない。また、段丘Ⅰは大阪彌群によって構成される丘陵との区別が現時点において困難であり、今回は丘陵と区別していない。

次に注目するのが、およそ標高40~20mの間に展開する地形である。これらは次に述べるような理由により土石流タイプの扇状地であると判断できる。すなわち土石流によって形成された舌状の形態をした微高地（ロープ）から構成されており、扇状地に比較し規模が小さく急傾斜をなす。また、それを構成する堆積物は淘汰が悪く、下流側で相対的に粒径を増す。したがって末端付近では全体の傾斜とは僅かに逆傾斜するという特徴をもっている。これに対し、扇状地は旧中州と旧河道の組合せからできており、構成物の淘汰はやや良好で、下流側ほど粒径は減少する傾向をもつのである。

この土石流タイプの扇状地も僅かに段丘化しているので段丘Ⅲと呼ぶことにする。この地形は昭和13年災害の際に、浸水はしたものの被害は比較的軽かったことが第33図から判る。また国鉄東海道線は、ほぼ段丘Ⅲの末端を走らせる標高20m前後に位置している。この路線の決定にあたっては、なるべく起伏ができないようにとの配慮がはらわれているため、住吉川付近では大きな弧を描いて下流側に突出した形態をなしているのである。

	死 者 行方不明	流 失	全 壊	半 壊	床上砂堆	計
旧御影町	一人	4戸	2戸	5戸	128戸	139戸
旧魚崎町	一	—	—	699	398	1,097
旧住吉村	33	37	28	725	392	1,182
旧木山村	7	50	218	495	64	827
旧本庄村	—	1	—	—	120	121
現在神戸市東灘区 計	40	92	248	1,924	1,102	3,366
現在の芦屋市 (旧精道村)	3	14	10	91	184	299
西宮市	9	4	9	19	—	32
総計	52	110	267	2,034	1,286	3,697

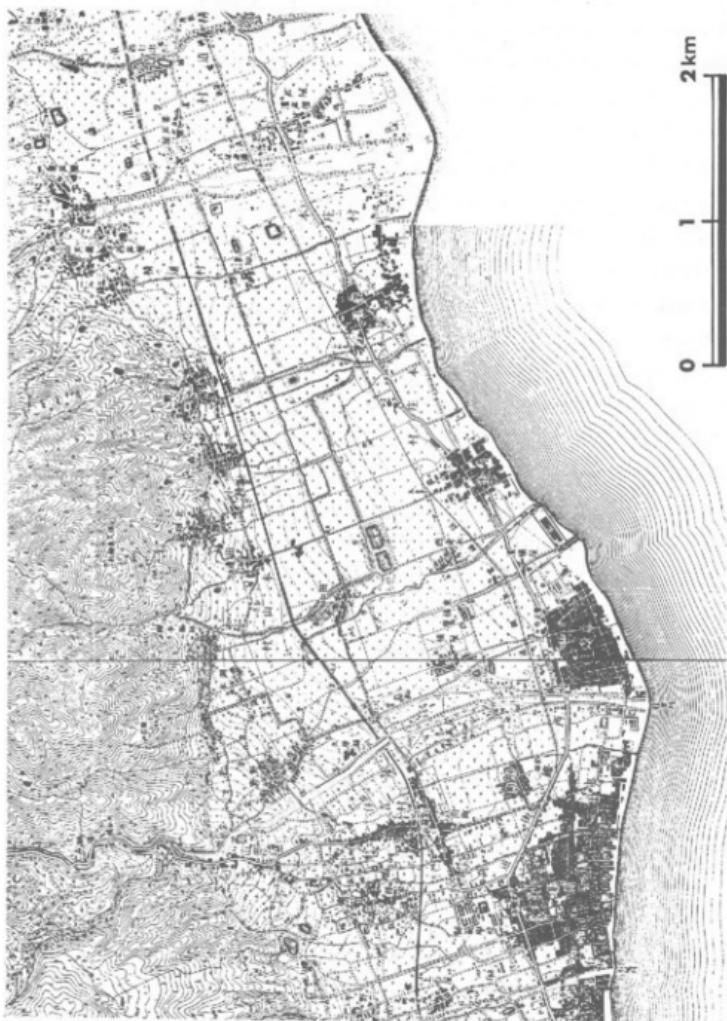
「昭和13年兵庫県水害誌」による

第10表 昭和13年災害の被害状況

さて、下流側を通過する阪神電車の軌道も大上川から住吉川にかけて同様な傾向を示しているが、これは路線が住吉川の形成した扇状地様の地形の影響を受けたためと考えられる。一般に扇状地には網状の流路や旧河道がみいだされるが、当地域の場合それがあまり明確でない。特に旧河道は第31図に示したように直線状をなし扇状地の様相を示していない。それは、使用した空中写真がすでに市街地化が進んでしまった段階のものであったため、判読にやや正確さが欠けるという問題もあるが、この地形の構成物が一般的扇状地のように旧中州を形作るような跡でなく、中砂・粗砂を主体とした氾濫堆積物からなることに起因しているためと考えられる。この点からみると、形態は扇状地状をなすが、むしろ(9) 滥流氾濫によって形成された自然堤防やクレバススプレー、あるいはショートバーの集合(10)(11) 体と考える方が良いのかもしれない。今後の検討が必要である。さらに芦屋川・住吉川では扇頂は一ヶ所でなく複数みとめられる点も注目されよう。

昭和13年災害で最も被害が大きかったのがこの場所にある。特に住吉川流域ではカタストロフィーの状態が現出したといってよい。先に、人間の河川に対する働きがけの点から洪水を三つのタイプに分け、都市化の進展に伴う内水氾濫の段階を昭和13年以降としたが、第33図を詳しくみると、すでにこの時そのめばえを読みとくことができる。すなわち、阪急神戸線のやや上流側で破堤が生じたのは、山地から流出した流木等が阪急の橋脚に行く手を障害られ、ダムアップしたためである。また、国鉄や阪神電鉄園道線（現園道2号線）および阪神電鉄本線が堤防の役割をはたしたため洪水の被害や拡がり方に差が現われている。

次に最も海よりの地域について考えてみたい。ここには、微高地を形成する地形として自然堤防と砂堆、相対的に低い部分を形成するものとして後背湿地と堤間湿地がある。自然堤防は溢流氾濫によりもたらされた砂を主体として形成された地形であり、旧河道に沿って分布している。これに対し砂堆は、緻密に区別すると、四つの異なる地形の総称である。すなわち①砂嘴および砂州、②浜堤、③河口州、④砂丘である。これらは、市街地化が進展してしまった現在ではなかなか区別が困難であるが、発掘調査や土木工事に際し、堆積物が観察できれば区別は可能である。第34図は1909年（明治42年）の地形図であるが、これによれば、当時の主要な集落は砂堆の上に集中していることが判る。また、阪神電鉄本線や西国街道もこれを結ぶように東西に延びている。砂堆や自然堤防上は周辺と比較し僅かに高燥であるにすぎないが、古来、快適な居住の場となってきた。たとえば、昭和13年災害に際しても、標高が低いにも関わらずあまり被害をうけていない。また、当地域の事例ではないが、1978年の宮城沖地震の場合、砂堆上は他の低地域と比較して圧倒的に被害が少なかった。すなわち、砂堆上は洪水だけでなく地震に対しても安全性が高いのである。今回報告する北青木遺跡、そして相前後して調査された深江北町遺跡は、いずれも砂堆を中心として展開する様相を呈している。



第34図 明治末地形図 旧陸軍陸地測量部（御影図幅 明治43年・西宮図幅 明治42年）

他方後背湿地は自然堤防の背後に位置するため、土砂の堆積から取り残されやすく、僅かに供給された堆積物も細粒である。このため相対的に低く排水不良地となり、古くから

水田として利用されることが多かった。これに対し、堤間湿地は極めて良く似た土地条件を示すが、砂堆の背後や砂堆と砂堆の間に位置するために湿地となっているのである。堤間湿地は一般に後背湿地より低湿で、水田（湿田）やハスの栽培に利用されていることが多い。これらの部分は一度洪水で冠水するとなかなか排水が困難である。昭和13年災害時には一ヶ月以上にわたり冠水したままの所もあったという。また台風や低気圧の通過に伴う高潮に際しても、しばしば被害を蒙るってきた。

さて、これまで扱ってきただ地形が、おもに自然の營力の下に形成されてきたと考えられるのに対し、天井川およびそれに沿う微高地の形成には人間の営みが大きく関与している点で注目できよう。それらの地形は自然状態では決して形成されることがない。天井川は人間が河川の流路を固定した結果形成される地形なのである。この点、意外に知られていないので天井川の形成プロセスを簡単に述べておきたい。

六甲山地は地質的には断層運動により破碎が進行している上に、深層風化した花崗岩から構成されているため土砂生産量が多い。また逆断層に伴い急峻な山腹斜面が形成されているという地形的な特徴も、土砂生産量を増加させるために一役かっているといえよう。さらに、貧弱な植生しか持っていない点も見逃すわけにはいかない。このような六甲山に源を発する各河川は、梅雨末期の集中豪雨や台風などによって多量の降雨がもたらされるたびに、山麓の低地部の広範囲にわたり大量の土砂を堆積してきた。また、しばしば流路は変化したと思われる。しかし、人間の居住空間が広がり、その密度が高くなると、安全確保のために人工の堤防を構築し流路の固定が計られるようになる。すると、山地から流出した土砂はそれまでのように広範囲に広がることができず、堤防で挟まれた狭い範囲に集中的に堆積するようになる。このため固定された流路の河床は急速に上昇する。築かれた堤防が立派なものであればあるほど、この傾向は強く表れてくる。また増水した水が堤防を越えた場合にも、そこで急に流速が減少するため、堤防の周囲に大量的土砂がもたらされる。さて、河床が上昇してしまった場合、そこに堆積した土砂を人工的に排除できるならば天井川が形成されることはない。しかし、ブルドーザーやパワーシャベルの存在しなかった時代に、河床の堆積物を取り除くことはかなり困難なことであった。そこで、人々は堤防を嵩上げすることによって災害から身を守るといった手段をとったのである。しかし、これはあくまでも一時しのぎであり、河床上昇を解決するための本質的な方法ではない。すなわち、より高くした堤防はいっそう河床上昇を促進させることになったのである。このようなことが幾度となくくり返され、ついには河床が周辺の家の屋根よりも高くなってしまい天井川と呼ばれるようになった。

天井川が形成されてしまった場合、破堤がおこれば言うまでもなく甚大な被害をまねくことになる。また、芦屋川や住吉川などでは堤防が周囲よりも6m以上も高くなってしまったため、市街地の拡大や交通の便に大きな障壁をきたすことになった。すでに述べたよ

うに明治末年から大正年間にかけて神戸の市街地の拡大は生田川や湊川の付け替えをきっかけに急速に進展した。また、第33図の東海道本線が芦屋川、住吉川とそれぞれ交差する所に注目していただきたい。なんと、そこでは鉄道は河床の下に消えているではないか。堤防があまりに高すぎるため、東海道本線は河床にトンネルを掘ることでこれらの河川を横断したのである。この日本初めての鉄道トンネルは後に大きな後悔を残すことになった。それというのも、大型の掘削機械が利用できる今日、河川の改修は、河床を低くする方法で行える段階に至った。しかし、河床を下げたいと考える時、かつて名案であったはずの河床下を横ぎるトンネルが障害となるのである。このため、河床の浚渫工事を全面的に施すことはできず、一部で不自然な急勾配となってしまい、洗掘のおそれが発生したので、これを防止するために階段状の河床がつくられることになった。天井川化が始まった時期、すなわち流路の堤防による固定時期については、芦屋川の場合天保年間（1830年～⁽¹²⁾1843年）の大築堤工事により河道が安定したとの見解もあるが、今のところ論究するための充分なデータを持ちあわせていない。

さて、天井川化の防止策としては、堤防が必要欠くべからざるものである以上、河川の浚渫と堰堤の築造により山地からの土砂流出を防ぐ方策がとられることになる。当地域においては明治以降、特に昭和13年災害以降、六甲山に積極的な砂防工事が施されてきた。そして、その効果は昭和36年災害、昭和42年災害の節にみごとに表われたのである。しかし、砂防工事は他方で思わぬ出来事をまねくことになった。すなわち、河川により海へ運ばれる土砂が急減したため、海岸侵食が顕著にみとめられるようになったのである。もちろん、現在ではほとんどが人工的な海岸線となっているため明確ではないが、古い地形図の比較から、明治24年（1891年）以降、昭和45年（1970年）頃までのおよそ80年間に芦屋川河口の海岸線は約100m後退したと推定される。

自然是システムとして存在しており安易な人工改変は思わぬ結果をもたらすことがある。自然に対し人間が手を加える場合、充分なシミュレーションが必要であることを痛感せざるを得ない。

遺跡の地形環境

次に平野において今までどのような場所から遺跡が発見されているかについてみてみよう。なお、以下の論述は現在の地形を分析した段階のものであり、地形復原した結果に基づくものではない点に注意していただきたい。地形の復原結果に基づく遺跡の立地に関する考察は来年度およびそれ以降の報告書に繋をゆすることにする。

さて、当地域では近年、兵庫県、神戸市および芦屋市の教育委員会や平安博物館などに

より発掘調査が盛んに実施されている。それらのうち、幾つかの調査に参加し、また見学をさせていただいたので、それらを中心に関跡の立地する地形環境について検討を加えてみたい。まず第一に取り上げられるのが本報告書の表題ともなっている北青木遺跡（第1図1）である。本遺跡の発掘は第31図の地形分類図によると、5列存在する砂堆のうち3列めと4列め、そしてその間に位置する堤間湿地の部分で実施されたことになる。砂堆を構成するのは花コウ岩に由来する淘汰の良いアルコース砂が主体をなしており、海の影響下に形成されたものと考えられる。なお3列め砂堆の深掘り部分では古生層のチャートを主体とした海浜疊が検出された。さらに3列め、4列め共に表層部分には風成、すなわち砂丘を構成する淘汰の良いアルコース砂が覆っている。このうち、弥生時代前期の土器を出土する遺構は4列めの砂堆上に立地し、その南縁部分に溝1・2が検出された。また、木器類が発見された部分は堤間湿地にあたり、ここには堤間湿地の排水河川として形成されたと思われる自然流路（水路跡）が存在しており、それに人工的に手が加えられていた。この溝は有機物に富む堆積物により埋積されるが、その堆積状況がかなり静穏であることから、当時すでに海側にあたる3列めの砂堆が形成されていたものと考えられる。すなわち、ここから出土した木器を利用した人々の居住地としては、4列めのより陸側の砂堆だけでなく、3列めの可能性も充分考える。

北青木遺跡と比較的類似した状態を示すものとしては、兵庫県教育委員会によって1984年度に調査された深江北町遺跡（第1図6）⁽¹³⁾があげられる。この遺跡は、3列めの砂堆と扇状地に挟まれた後背湿地に位置する水田遺構を主体とした遺跡である。ここでは有機質に富む堆積物上に拓かれた水田が芦屋川の氾濫により北東方向から供給されたアルコース砂によりしばしば埋没するが、そのたびごとに水田の再開発がなされた。この時洪水堆積物は当地域の全城を覆うことができず、ほぼ半分の面積を埋めていることが多い。したがって北東部では、水田が埋没したり再生したりする回数が南西部に比べ多い。水田の時期については奈良時代から平安時代が考えられている。なお、3列めの砂堆上からは円面鏡が出土しており、官衙的な建物が存在した可能性が高いと考えられている。

次に扇状地末端から後背湿地にかけて展開する遺跡について注目してみよう。本庄町遺跡（第1図7）⁽¹⁴⁾は平安博物館によって1984年に調査され、すでに報告書も刊行されている。⁽¹⁵⁾それによれば3面の遺構が存在しており、そのうち下層の遺構面は水田址である。この遺跡は現在の標高がT.P. 4.1 mを測り、後背湿地に区分される場所に位置する。空中写真的分析から、NNE—SSWの方向をもつ旧河道と判読されるものは、発掘の結果下層の水田址に伴う旧河道であることが明らかとなった。また、T.P. 2.80～2.85 mとT.P. 3.10 mの黒色粘土層は¹⁴C年代測定が行われており前者から $4,040 \pm 35$ 年B.P. (K S U-865)、後者では $4,730 \pm 45$ 年B.P. (K S U-866)の年代値がそれぞれ得られている。このことから、後背湿地は5,000年前頃に形成されたものと考えられよう。この後背湿地はケイ

ソウ分析の結果から少なくともT.P.2.75m以上の細粒堆積物は淡水性であるとみられている。またT.P.2.75m付近にはアルコース砂が存在しており、下層水田も20~30cmの厚さをもつ河川の氾濫に伴うと考えられるアルコース砂によって覆われていることから、時おり洪水がここを襲ったと判断できよう。このような状況は前に述べた深江北町遺跡に極めて類似している。なお、調査者は、下層の水田畦畔上面の溝の埋土から弥生時代の土器、水田層の一層下から弥生時代前期の土器數点と縄文時代晚期の土器一点が出土したことから、これを弥生時代前期末頃の水田と推定している。しかし、遺物がいずれも二次堆積物であるとみられることから、確定的なものではないと思われる。

同じく平安博物館によって調査された本山遺跡（第1図3）は土石流タイプの扇状地と扇状地、そして後背湿地の会合する標高9m地点に位置している。発掘の結果、NW-S E方向の幅約8mの自然流路状の凹地が検出された。この凹地は空中写真的分析からは土石流タイプの扇状地を刻む谷に続くものと考えられる。凹地の底を構成するのは花コウ岩の角礫（中礫大）であり、土石流タイプの扇状地を型作る物質と類似している。また、凹地は湿地性の細粒物質で埋積されているが、その下底からは $2,570 \pm 60$ 年B.P.（K L-450）の¹⁴C年代値が得られており、細粒物質中からは一個体まとまった弥生時代中期の土器が多く出土しているという。それに加え、ローリングを受けた土器が少ないことからすぐ近くに集落が存在すると推定されている。地形分析の結果からは、この遺跡のすぐ北側に、舌状に延びる土石流タイプの扇状地の先端部分が最も集落の立地する可能性が高い場所といえよう。

住吉川の右岸において本山遺跡に極めて類似した位置を占めるのが、神戸市教育委員会によって調査されている住吉宮町遺跡である。⁽¹⁷⁾当遺跡も土石流タイプの扇状地と扇状地、後背湿地の交差点にあたる標高20mの地点に位置している。また前二者の境界付近には住吉川本流の旧河道もみとめられている。遺跡は南北に延びる谷とその両岸にまたがって展開している。発掘により確認できた最下部は旧表土層を伴う花コウ岩の亜角礫（大礫）層であり、これを覆うアルコース砂が微起伏を形成している。その表面には旧表土層が形成されており、凹地部には水田土壤の可能性が高いアルコース砂まじりのシルト（10YR1.7 / 1 黒色）が分布している。この地層からは弥生時代末の遺物が検出されており、旧地表面が弥生時代末もしくはそれ以降に埋没したことが判る。これに対し、微高地部分には古墳時代後期初頭の小型方墳が計6基築かれていた。しかし、このうちやや低い部分に立地していたものは、古墳時代後期末の遺物を含むアルコース砂によって凹地部とともに埋没してしまった。

住吉川左岸に展開する扇状地において、兵庫県教育委員会の手によって発掘されたのが⁽¹⁸⁾西岡本遺跡である。この遺跡において最も特徴的なことは、極めて新しい時期のアルコース砂が1~1.5m以上も堆積していることである。第33図に示したように、昭和13年の災害

発生時には当遺跡周辺は最も被害が大きく、この時に厚い堆積物がもたらされた可能性が極めて高い。これより下層では明瞭な旧表土層が4層順に検出されるが、それらは上層より①昭和初期、②15~16世紀の二次堆積遺物を含む層の上部、③最も新しい遺物として7世紀初頭のものを含む旧水田耕土、④水田の可能性が極めて高いシルト層である。これらのうち③およびそれより新しいものは、ほぼ水平に広がっているに対し、④の下には花コウ岩の亜円礫（巨礫）から構成された旧中州が存在しており、この起伏にあわせ発掘範囲では約1mの高低がみとめられる。この層が堆積した時期については今のところ明らかではないが、その起伏がほとんどなくなったのは③の水田層が形成される以前、すなわち、遅くとも7世紀ということになる。

さて、最後に段丘Ⅲに立地する遺跡について検討してみよう。段丘Ⅲは前にも述べたように土石流タイプの扇状地が段丘化したものであった。芦屋市教育委員会により発掘が進められている芦屋庵寺遺跡（第1図34）の一部では、この地形を構成するより小さな単位である土石流の舌状の張り出し（以下ロープと呼ぶ）⁽¹⁹⁾が確認されている。また神戸市教育委員会が調査を実施している郡家城ノ前遺跡および郡家岸本遺跡でも同様なロープが検出された。このロープは1回の洪水で形成されるもので地形としては最も基礎的な単位となる超微地形と呼ばれるもののひとつである。ロープは、大礫や巨礫から構成され、特に末端部分で礫径が大きい。また末端部分では粒径の変化に伴い、全体の傾斜に対し、やや逆傾斜するようにみえる。上記の三つの遺跡のロープはいずれもこれらの特徴を明確にもつていて、郡家岸本遺跡では前述した「慈明寺流れ」の記録に残る「掘帳場」を思わせるノミ痕が残る直径1mを越える巨礫が発見された。郡家城ノ前遺跡では弥生時代後期の遺構面および6~7世紀の遺物を含む旧表土層が現地表面下の浅所に位置している。また郡家岸本遺跡では古墳時代後期に属する住居址がロープを覆うアルコース砂質の旧表土層（7.5 YR 4/1褐灰色）の上から検出された。また芦屋庵寺遺跡南部A地点では掌状に広がるロープ群を被覆する旧表土層中より、弥生時代後期から8世紀頃の遺物が出土している。段丘Ⅲ、特にロープ上では、それより低い地域に展開する地形と異なり遺跡の埋没深度が比較的浅く、遺跡が発見されやすい傾向をもっているといつて良い。従来、標高10m以下の地域に遺跡の発見がまれであったのは、存在しないのではなく、埋没深度がやや深いために遺物の表面採集の結果に基づいて遺跡の分布調査をおこなっていたのでは発見が困難であることに起因すると考えられる。

以上のように、現地表面の地形分析を通して発掘された遺跡の状況について検討を加えた結果、両者の間に有機的な関連性を認めることができた。今後はさまざまな精度で各時代の地形環境復原を行い、その上で遺跡の立地についての考察をしていきたい。

註

1. 伊勢湾に面した愛知県知多半島の先端近くに位置する先刈貝塚は、縄文早期中葉の高山寺式土器を出土するが、これは現地表面下約15m（海拔-10m程）に埋没している。芦屋川・住吉川流域にも縄文海進以前の旧地表が現行線付近で海拔-10~20mに存在していることが知られており、今後このような場所から遺跡が発見される可能性がある。南知多町教育委員会編『先刈貝塚』 1980
2. 南博史編『本山遺跡発掘調査報告書』 古代学協会 1984
3. 片岡繁編『本庄町遺跡発掘調査報告書』 古代学協会 1985
4. 地形の侵食がこれ以上進まなくなる基準の高さ。一般的には海面をさす。
5. 斎岡ひろ子・池田穂『住吉川扇状地の変貌』『人文地理』27-4 1975
6. 『魚崎町誌』 1957 698頁
7. 住吉川の天井川化が江戸時代末期に目立ってきたとする意見がある。野村亮太郎『天井川—自然と人間の共同作業』田中真吾編著『神戸の地理』所収 1984 74~77頁
8. 地形の階層を考慮した地形分類図としては、高橋学『淡路島三原平野の地形構造』『東北地理』34-3 1982 138~150頁。同『丁・柳ヶ瀬遺跡の地形環境』兵庫県教育委員会編『丁・柳ヶ瀬遺跡発掘調査報告書』所収 1985 などがある。
9. 河川下流部で発生する洪水に伴う堆積地形、砂で構成されており粒度もしくは掌状の平面形態をもっている。
10. 河川上・中流部で発生する洪水に伴う堆積地形、疊で構成されることが多い点でクレバースプレーと異なる。
11. 扇状地は自然堤防の集合体であるとする考え方もある。大矢雅彦『河川の開発と平野』大明堂 1979 25~32頁
12. 前田昇『芦屋の自然環境地形』武藤敏編『新修芦屋市史』 1971 31~62頁
13. 小川良太氏・山下史朗氏の御協力による。
14. 前掲註3
15. 中層上面には偶蹄目（おそらくはウシ）の足跡が検出されており報告者は櫻などの施設に囲まれた中での放牧や駆牧を想定しているが、筆者はこの面も水田であったと考えたい。すなわち帶状にひろがる足跡が粗になっている部分は畦畔が存在していたが検出できなかった所であると判断される。
16. 前掲註2
17. 神戸市教育委員会『住吉宮町遺跡・第2次調査現地説明会資料』1980 千種浩氏・西岡誠司氏・山本雅和氏の御協力による。
18. 深井明比古氏・別府洋二氏の御協力による。
19. 森岡秀人氏の御協力による。
20. 宮本郁雄氏・池野素子氏の御協力による。
21. 口野博史氏の御協力による。

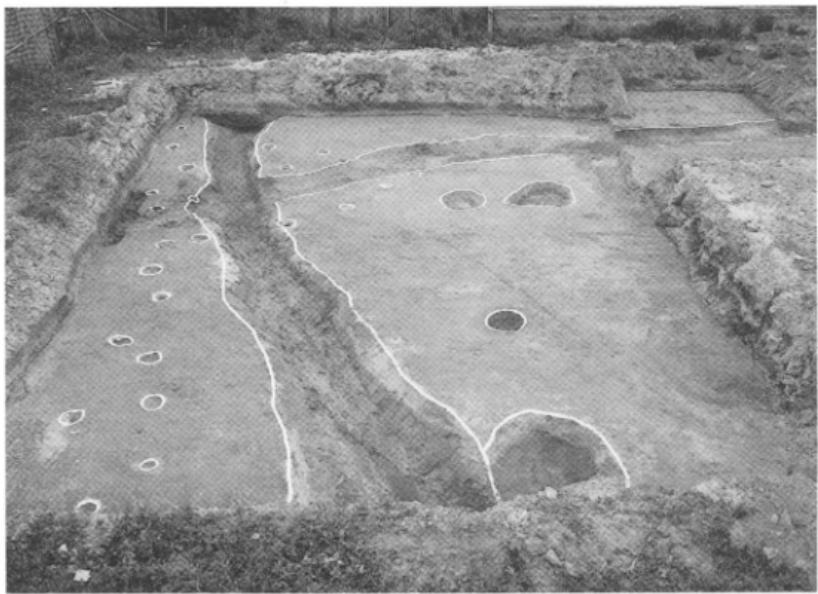
参考文献

註として掲げた文献以外に次のものを参考にした。

- 青野寿郎・尾留川正平編『日本地誌 第14巻 京都府・兵庫県』二宮書店 1973
山口忠一郎編『日本図誌大系』朝倉書店 1937
稻見悦治『都市の自然災害』古今書院 1966
前田保夫『縄文の海と森』蒼樹書房 1980
藤田和夫『日本の山地形成論』蒼樹書房 1983
田中真吾編著『神戸の地理』神戸新聞出版センター 1984
芦田和男編『扇状地の土砂災害』古今書院 1985
稻見悦治「神戸の集中豪雨」『地理』12-10 1967
安仁屋改武「昭和42年7月豪雨による六甲山地住吉川流域の山崩れと土石流」『人文地理』20-4
1968



調査地全景



第Ⅰ調査区全景



溝 1 土層堆積狀況



溝 2 土器出土狀態



溝2と土塁1・2



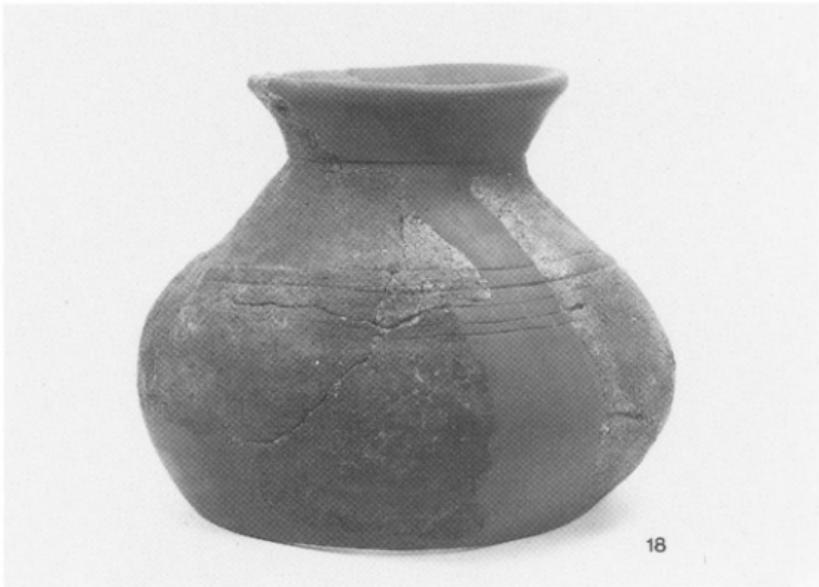
第Ⅲ調査区全景



第Ⅲ調査区の木組遺構

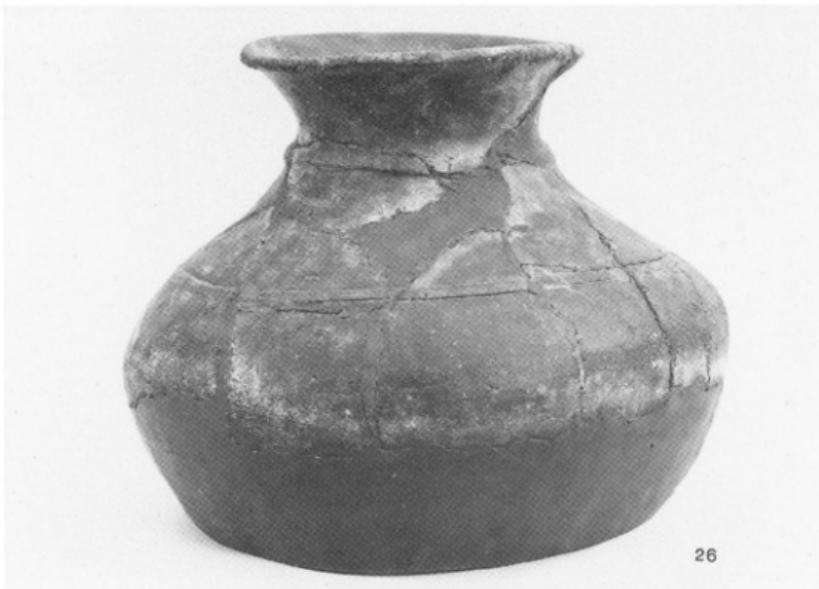


第Ⅲ調査区の木製瓶出土状態



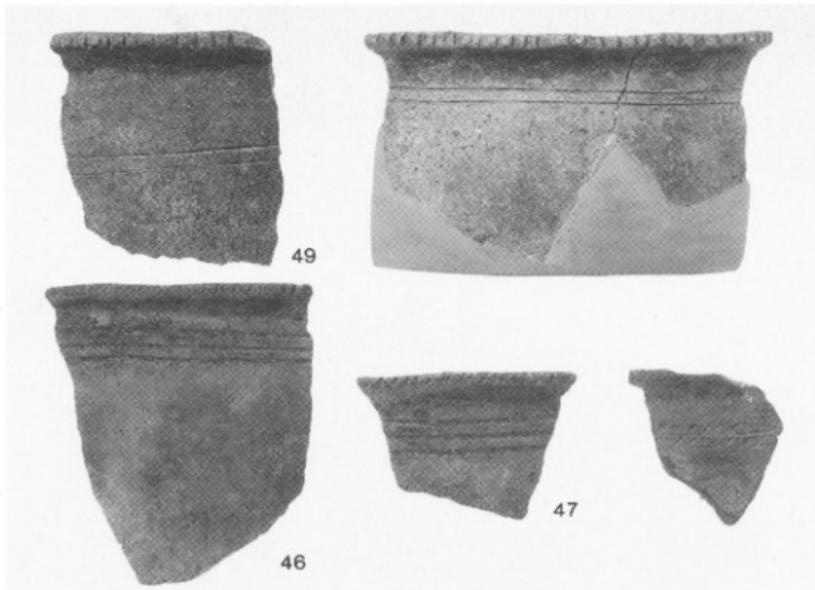
18

弥生土器（壺・生駒西麓産）

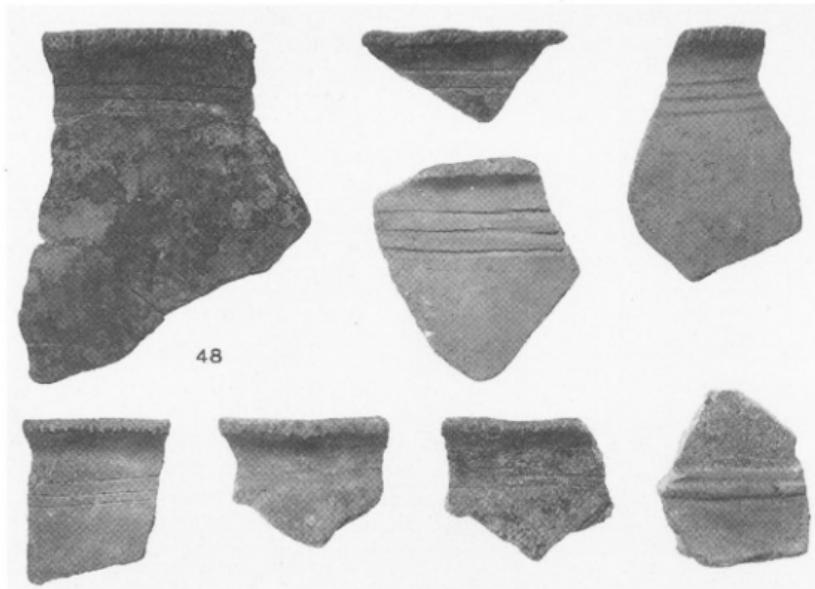


26

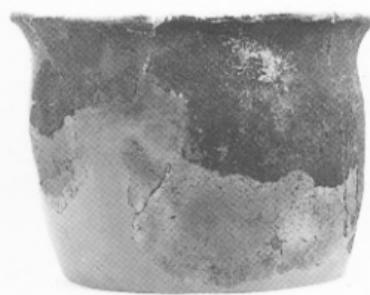
弥生土器（壺・生駒西麓産）



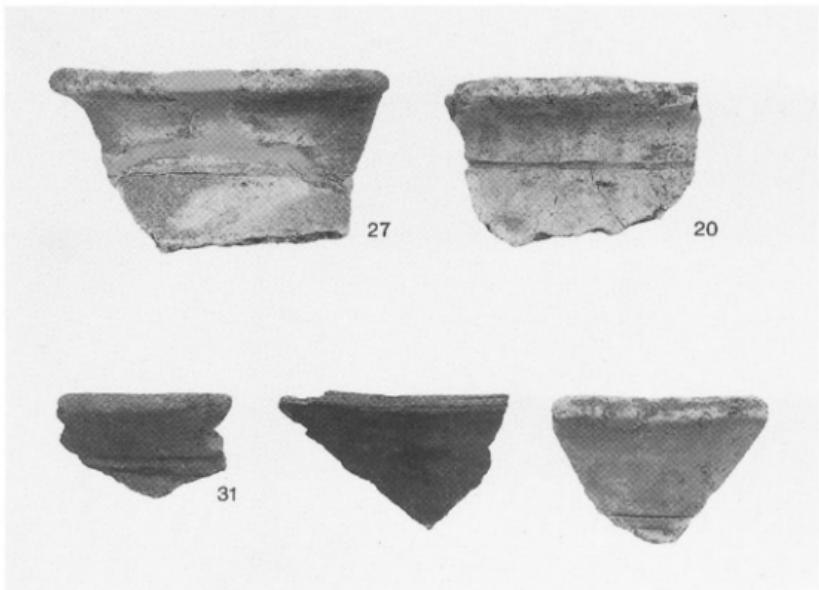
弥生土器（甕・生駒西麓産）



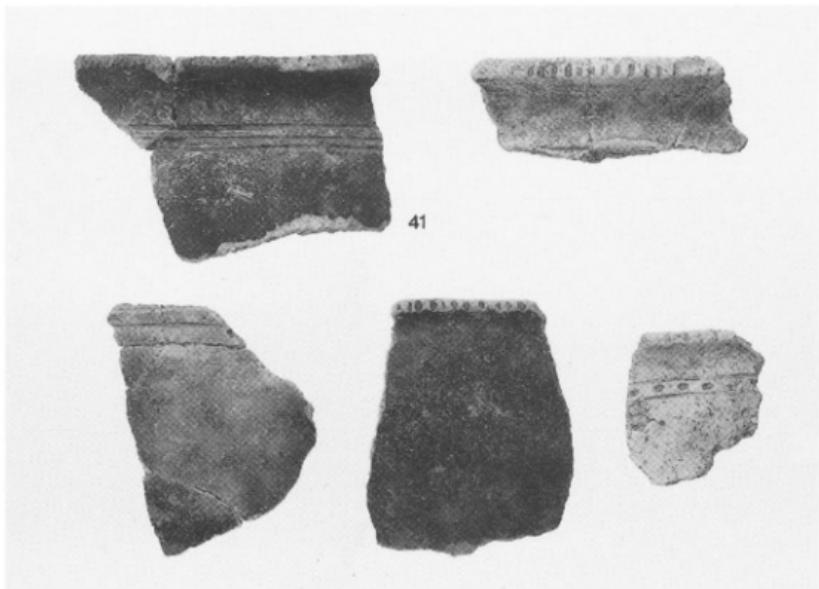
弥生土器（甕・生駒西麓産）



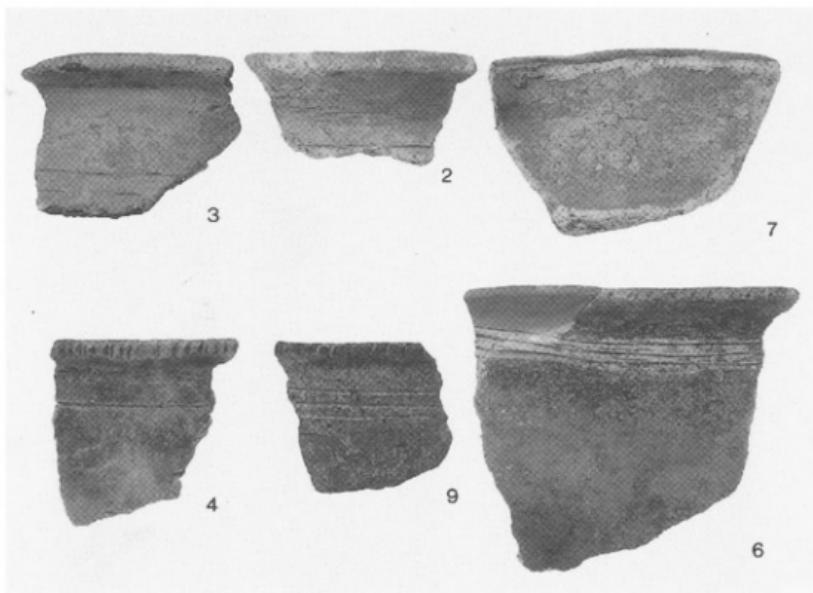
弥生土器（壺・甌）



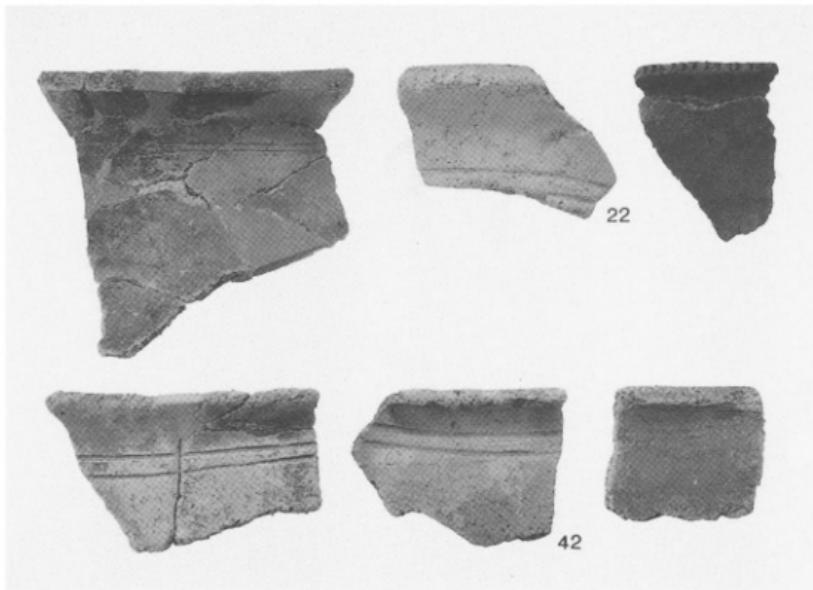
弥生土器（壺・甕）



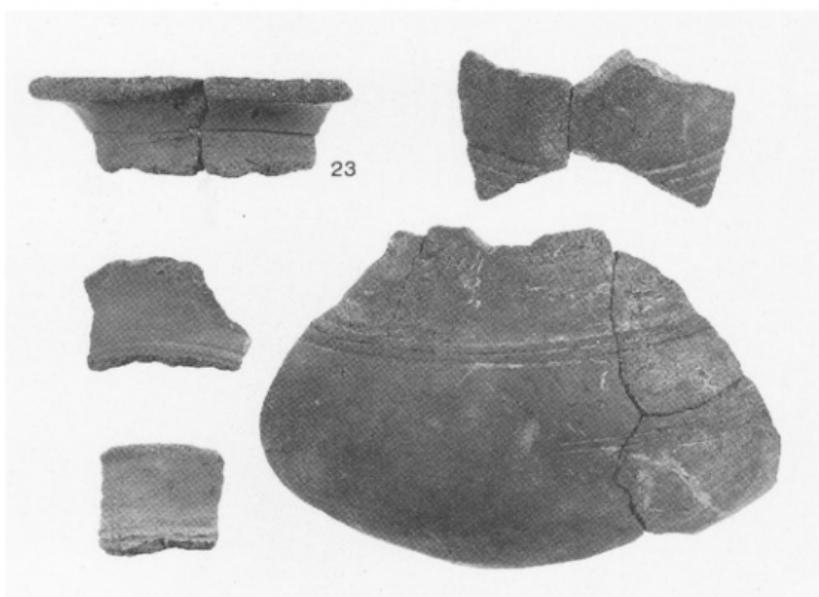
弥生土器（甕）



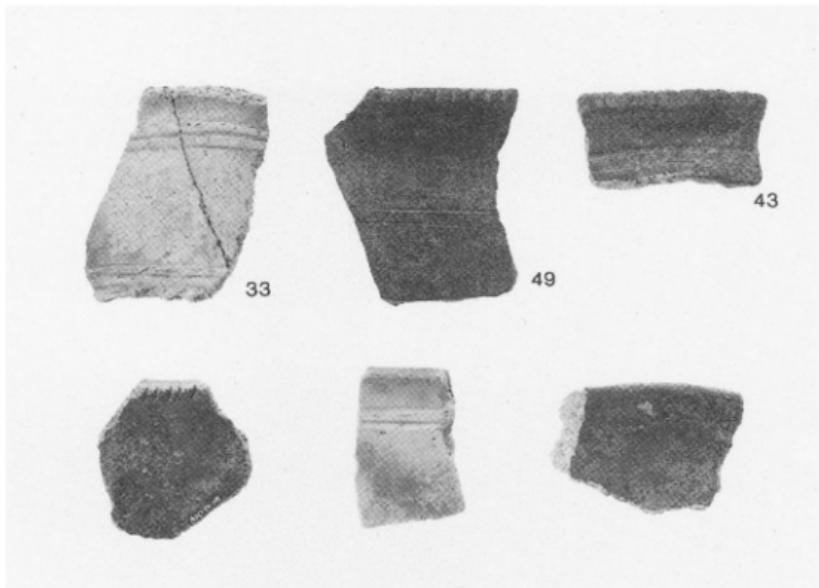
弥生土器(壺・壺)



弥生土器(壺)



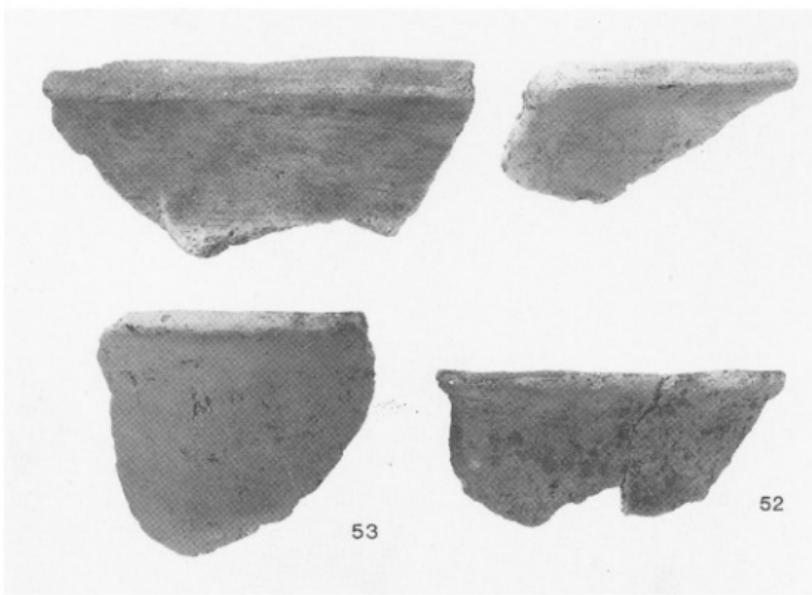
弥生土器(壹)



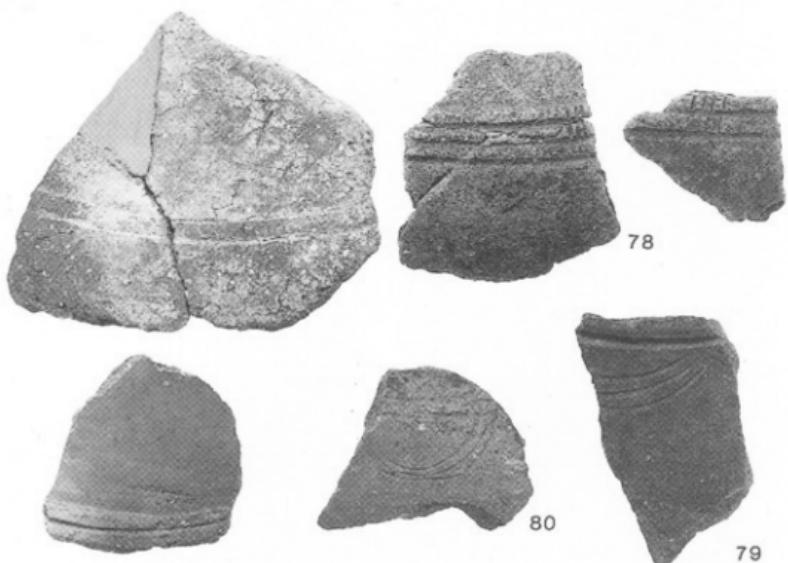
弥生土器(壹・壹)



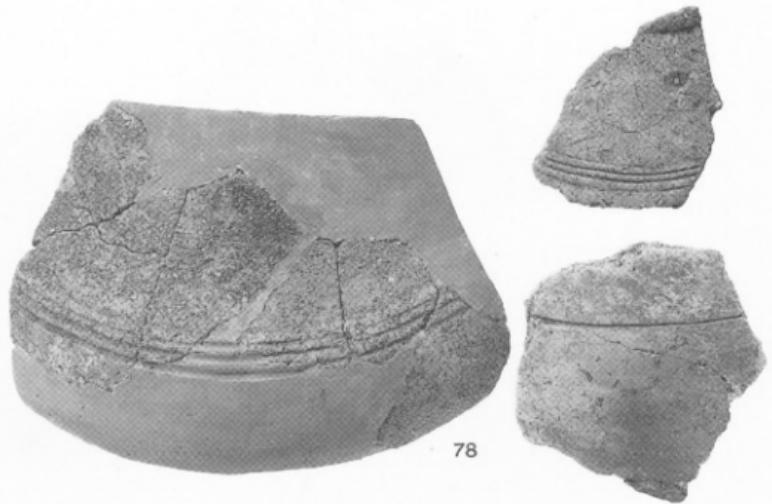
弥生土器(甕)



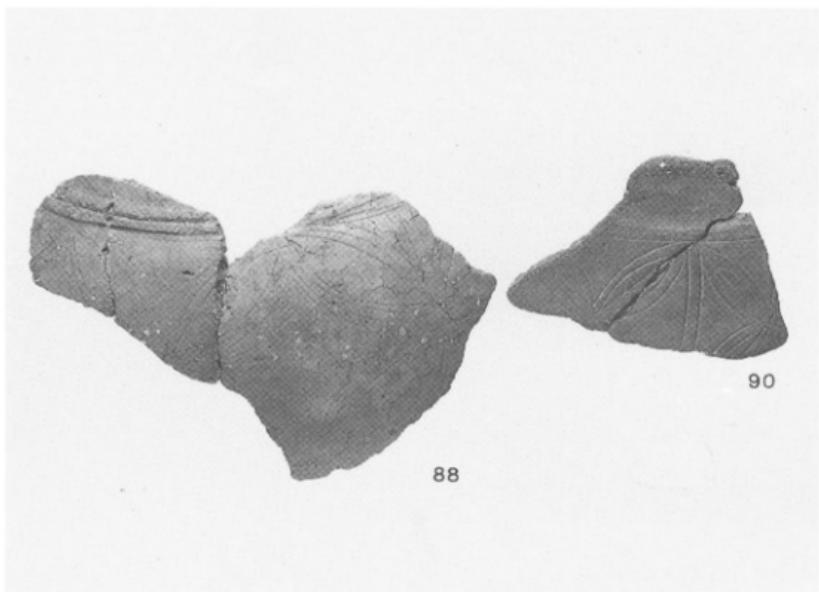
弥生土器(壺・鉢)



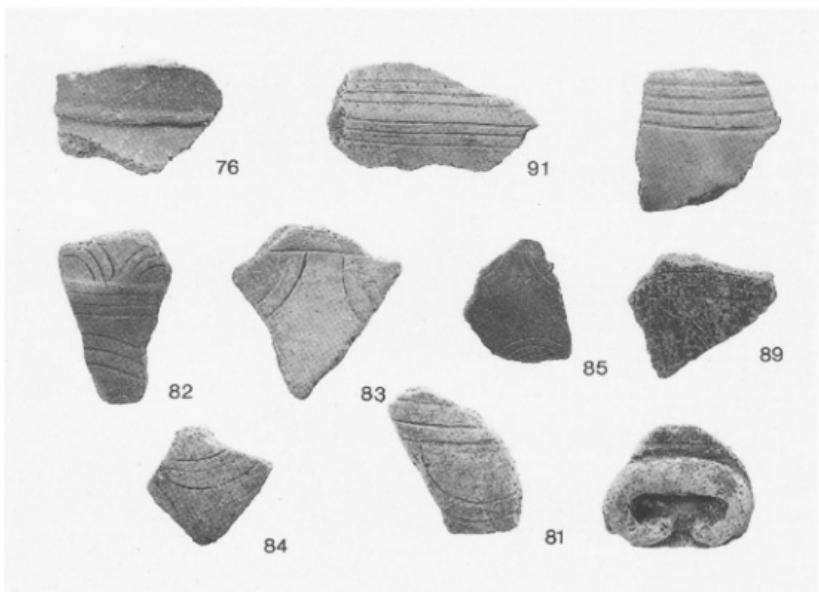
弥生土器（壺体部文様）



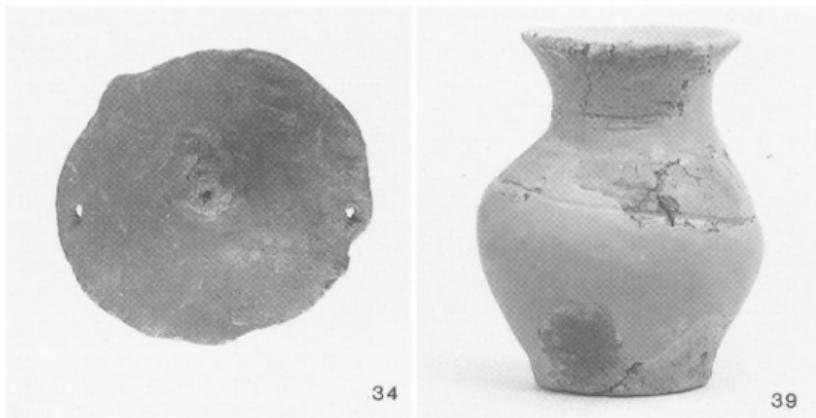
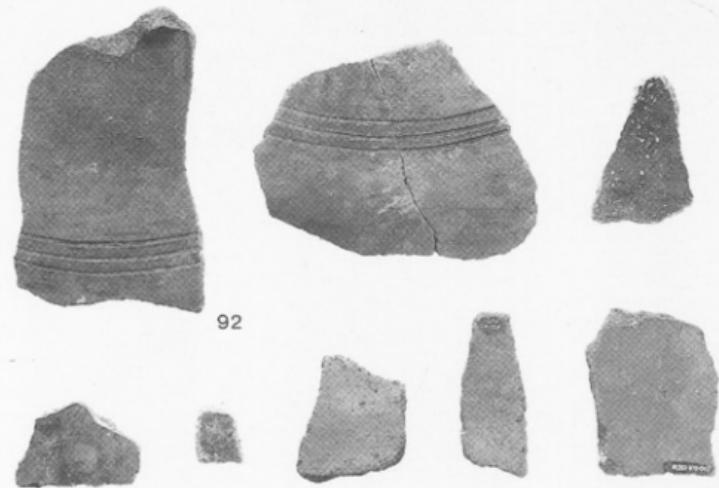
弥生土器（壺体部文様）



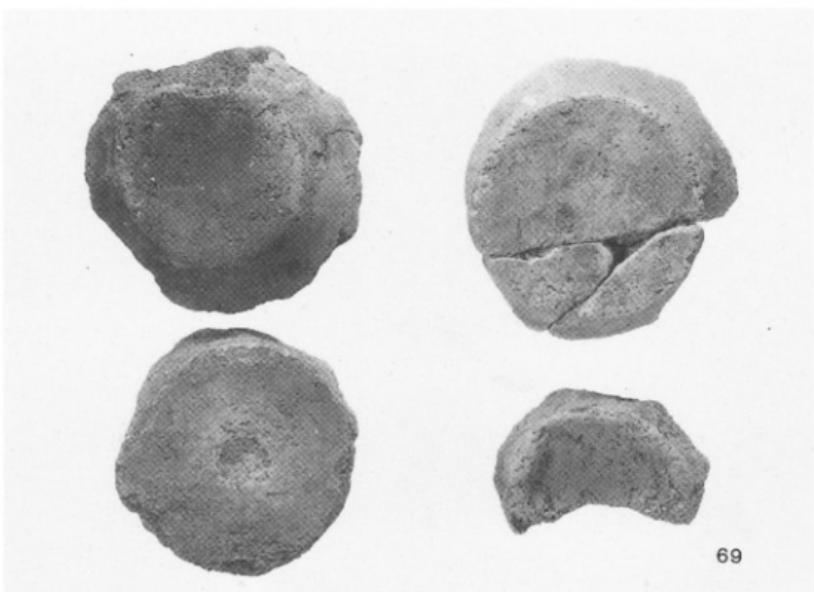
弥生土器（木葉文土器）



弥生土器（漆体部文様）

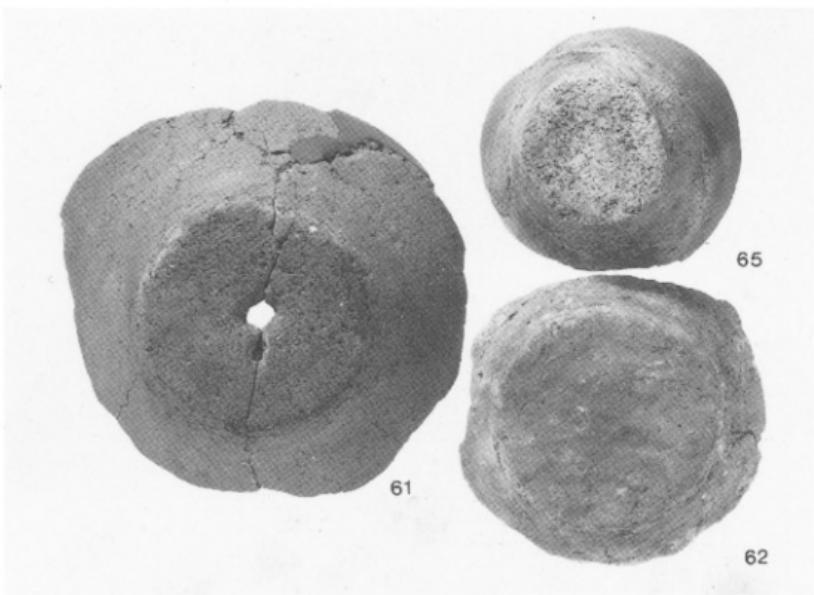


弥生土器（彩文土器、蓋、ミニチュア土器）



69

弥生土器(底部)

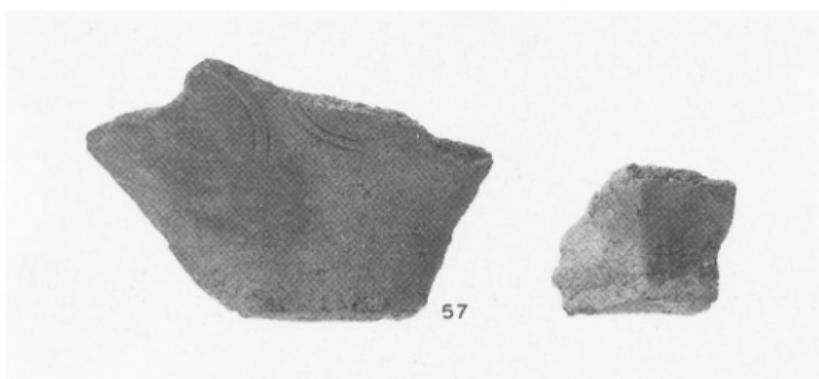


61

65

62

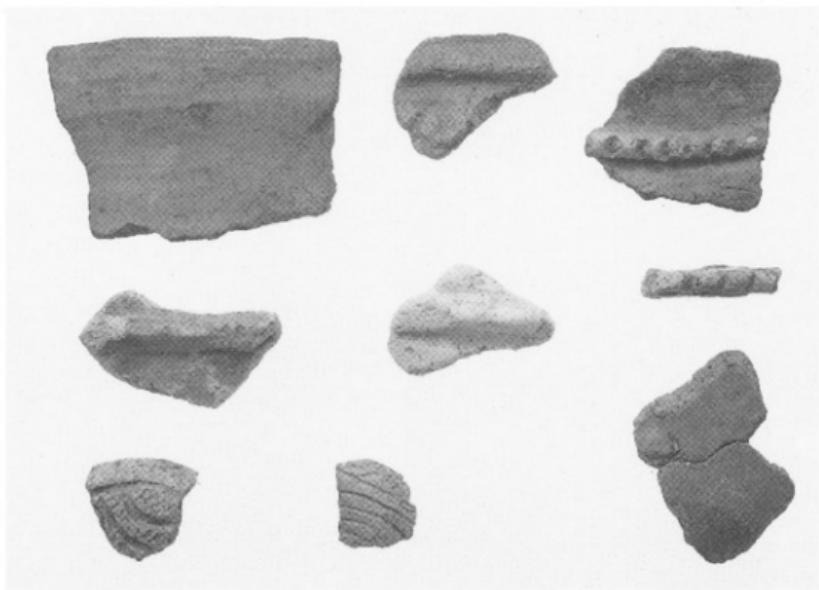
弥生土器(底部)



57



弥 生 土 器



繩 文 土 器

圖版十七 木製品



木製円板



木製未製品



5



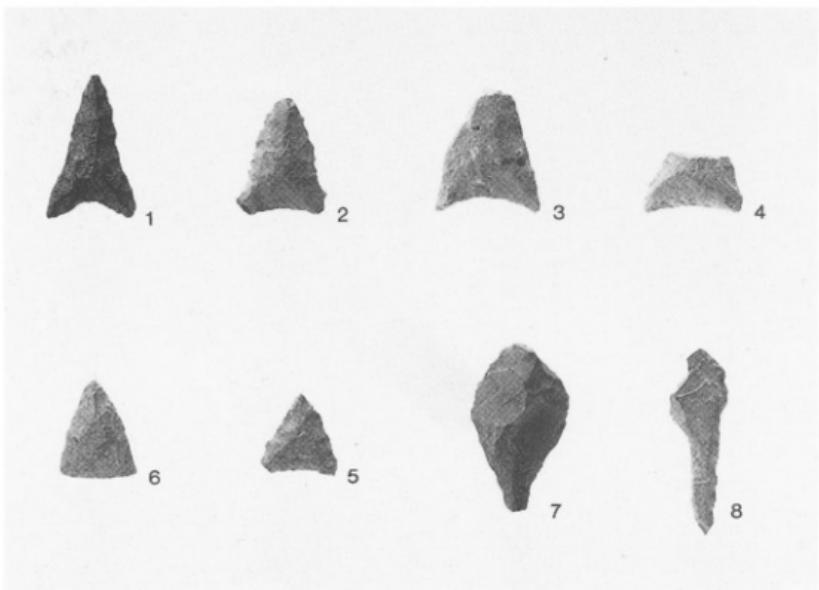
6



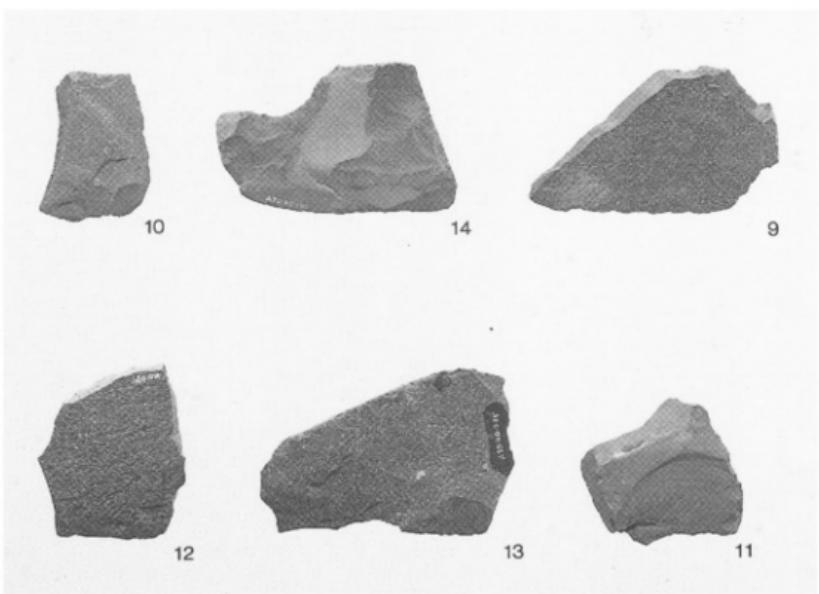
7

8

9



石器（石鍼・石錐）



石器（楔形石器・使用痕ある剥片）

兵庫県文化財調査報告 第36冊

北青木遺跡

昭和61年3月31日発行

編集 兵庫県埋蔵文化財調査事務所
〒652 神戸市兵庫区荒田町2丁目1-5
TEL (078) 531-7011

発行 兵庫県教育委員会
〒650 神戸市中央区下山手通5丁目10-1
TEL (078) 341-7711

印刷 株式会社精文舎
〒652 神戸市兵庫区下沢通6丁目2-18
TEL (078) 575-4729
